改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事

長　浜　市

藤居建築設計事務所
滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358
一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事
図面名称	表紙

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	・・	・・	・・		/

図面リスト

NO.	図面名称	縮尺	NO.	図面名称	縮尺	NO.	図面名称	縮尺	NO.	図面名称
建築工事図			機械設備工事図			電気設備工事図				
	表　紙									
	図面リスト									
A01	改修工事特記仕様書（１）		M01	機械設備工事特記仕様書		E01	電気設備工事特記仕様書			
A02	改修工事特記仕様書（２）		M02	機械設備工事　機器表、2階換気口他 図	1/30(A1)	E02	現況１階電灯コンセント撤去工事図	1/50(A1)		
A03	改修工事特記仕様書（３）		M03	機械設備工事　機器類＆配管類　縁切り・撤去図	1/30(A1)	E03	現況２階電灯コンセント撤去工事図	1/50(A1)		
A04	改修工事特記仕様書（４）		M04	機械設備工事　機器類据付＆配管類接続図	1/30(A1)	E04	改修１階、２階電灯コンセント工事図	1/50(A1)		
A05	改修工事特記仕様書（５）					E05	現況１階・２階弱電撤去工事図	1/50(A1)		
A06	改修工事特記仕様書（６）					E06	改修１階・２階弱電工事図	1/50(A1)		
A07	改修工事特記仕様書（７）									
A08	工事概要　仮設工事図	1/100(A1)								
A09	現況配置図　平面図　附近見取図	1/100,1/400(A1)								
A10	改修配置図　平面図	1/100(A1)								
A11	Ｄ－１－１号　1階　室内仕上表									
A12	Ｄ－１－２号　1階　室内仕上表									
A13	Ｄ－１－１号　2階　室内仕上表									
A14	改修天井伏図	1/100(A1)								
A15	改修断面詳細図（１）	1/30(A1)								
A16	改修断面詳細図（２）	1/30(A1)								
A17	現況断面詳細図（１）	1/30(A1)								
A18	現況断面詳細図（２）	1/30(A1)								
A19	改修１階平面詳細図	1/30(A1)								
A20	改修２階平面詳細図	1/30(A1)								
A21	現況１階平面詳細図	1/30(A1)								
A22	現況２階平面詳細図	1/30(A1)								
A23	現況　屋根伏図	1/30(A1)								
A24	改修展開図	1/50(A1)								
A25	現況展開図	1/50(A1)								

藤居建築設計事務所

滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749 62 4358

一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事
図面名称	図面リスト

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	・・	・・	・・		/

改良住宅長浜団地Ｄ－１棟修繕工事	設計図	令和　6 年 10 月（全　35　枚）

Ⅰ 工事概要

工事場所　長浜市千草町

建物概要

NO	建物名称	構造	階数	竣工年度	備考
1	改良住宅Ｄ－１棟	ＰＣ造	２階建	1985年	延べ面積 153.62 ㎡
2					
3					
4					

概要説明
・長屋建の市営住宅の界壁を一部撤去して１戸建の住宅に改修する
　1．Ｄ－１－１号 改修工事
　　既設間仕切軸組と壁パネルを現状保持再用して全面的な内装改修
　2．Ｄ－１－２号 改修工事
　　１階の界壁の貫通後玄関ホールの部分的な内装改修
　3．その他改修工事

特記事項

Ⅱ 建築工事仕様

1. 標準仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書　（最新版）」（以下「改修標仕」「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、（最新版）」（以下「標仕」という。）という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（最新版）による。（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「建築改修工事監理指針　（最新版）」及び「建築工事監理指針　（最新版）」を参考とする。）

2. 特記仕様書の表記
(1) 項目は，番号に ○ 印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は，⊙ 印の付いたものを適用する。
　⊙ 印の付かない場合は，※印の付いたものを適用する。
　⊙ 印と ⊗ 印の付いた場合は，共に適用する。
(3) 特記事項に記載の［ ． ． ］内表示番号は，改修標仕の当該項目，当該図又は当該表を示す。
（ ． ． ）内表示番号は，標仕の当該項目，当該図又は当該表を示す。
＜ ． ． ＞内表示番号は，建築物解体工事共通仕様書（最新版）の当該項目，当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項

① 一般共通事項

① 施工基準
本工事は、工事請負契約書及び同約款を遵守し、質問回答書、現場説明書、本特記仕様書を含む図面、標仕及び改修標仕により完全に施工する。
上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。［1.1.1］

② 工事実績情報の登録（CORINS）
請負金額が500万円以上の場合は、契約(変更)、完成時のそれぞれ10日以内に登録すること。［1.1.4］

③ 提出図書
※施工計画書　提出部数　※1部［1.2.2］
・施工図　提出部数　※1部［1.2.3］
・完成図　提出部数　※２部（Ａ３版縮小製本及び電子媒体）［1.9.2］
・保全に関する資料　提出部数　※２部　・　部［1.9.3］

④ 施工体制
受注者等は、公共工事入札契約適正化法に基づき施工体制台帳の写しを提出すること。
また、市担当者から施工体制の点検を求められたら対応し、指摘がある場合は是正すること。［1.3.1］

⑤ 技術管理
受注者等は、建設業法に定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し技術管理にあたらせること。［1.3.2］

6 施工条件
次に指定する工程・作業は指定の日時に行うこと。［1.3.5］

工程・作業	指定日時

7 地元説明会
受注者等は、施工に先立ち地元自治会、近隣住人等に工事施工内容の説明を行うこと。［1.3.7］

8 近隣家屋の調査
受注者等は、工事の着手前および完了後に、図示部分の近隣家屋調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は請負人の責任において現状に復旧すること。また、受注者が自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。［1.3.7］

9 総括安全衛生管理義務者
労働安全衛生法第３０条第２項の総括安全衛生管理義務者には、（※建築工事　・　電気設備工事・　機械設備工事）　の受注者等を指名する。［1.3.7］

⑩ 安全対策
各種関係法令に基づき、常に工事の安全に留意し、施工に伴う災害及び事故の防止に努め、施工の各段階において、騒音、振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺の環境保全を図り工事全般の対策を講ずること。
また、施設運営にも担当者と協議を行い支障のないよう努めること。［1.3.7～10］

⑪ 公害対策
工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。［1.3.11］

⑫ 産業廃棄物の処理
受注者等は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。
(1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。
(2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」（リサイクル法）及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用〔促進〕計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。
(3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第１２条の３によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。［1.3.12］

⑬ 発生材の処理等
※構外搬出適切処理　・指定（　　）［1.3.12］

⑭ 石綿含有建材の事前調査制度
※大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する法令等に基づき実施すること。また、調査結果を石綿事前調査結果報告システム等を使用し報告を行うこと。
1．調査範囲、既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与等は、下記による。
　調査範囲　・当該施工範囲　・図示
　貸与書類　・建設当初図面　⊙石綿調査報告書
　分析方法　・JIS に規定されている定性分析方法にて行うこと。
　　・JIS に規定されている定性分析を行った上定量分析を行うこと。
　採取検体　・　1ヶ所　・　ヶ所［1.5.1］

15 技能士［1.7.2］

適用工事種別	作業種別
仮設工事	・とび
防水工事	・アスファルト防水　・改質アスファルトシートトーチ工法 ・アクリルゴム系塗膜防水　・ウレタンゴム系塗膜防水 ・塩化ビニル系シート防水　・合成ゴム系シート防水 ・セメント系防水　・FRP防水　・シーリング防水
タイル工事	・タイル張り
木工事	・大工
屋根及びとい工事	・内外装板金　・スレート工事
金属工事	・鋼製下地　・内外装板金
左官工事	・左官
塗装工事	・建築塗装
内装工事	・プラスチック系床仕上　・カーペット系床仕上　・ボード仕上　・壁装

16 一工程報告
一工程施工報告書の提出　・不要
　・解体　・防水改修　・外壁改修　・耐震改修
　・各工程毎［1.7.4］

17 化学物質の濃度測定
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度をパッシブ法にて測定し、報告すること。
また、基準値を満たさない場合は、対策を講じたのち再測定を行うこと。
測定箇所　・　箇所　・図示［1.7.9］

⑱ 取扱説明書等の作成
竣工引渡し時に取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。
(部数、詳細については、監督職員の指示による。)［1.9.3］

⑲ 現場代理人等
イ「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」に従い、現場代理人を決定し届け出ること。
ロ　現場代理人は、受注者等との直接的な雇用関係を証するもの（健康保険証の写し等）を「現場代理人等届」に添付すること。また、「現場代理人等変更届」も同様とする。
ハ　主任（監理）技術者も同様の確認を受けなければならない。
ニ　現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。

⑳ 工事写真

区分	撮影箇所	提出部数	備考
着工前、完成	・3　※6　・15　・30	3	同じ位置で撮影すること。
工事中		1	必要に応じ撮影する
定期提出	代表的な出来高の部分	1	工事月報用

工事写真の撮影要領は、「工事写真撮影ガイドブック・建築工事編」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。

21 竣工写真
竣工写真はキャビネ版カラープリントによる写真を製本し、また、画像データを電子媒体で各１部提出すること。

㉒ 下請業者等の選定
各種下請業者、製造所等市内で供給出来るものについては、極力市内業者を選定すること。

㉓ 保険等
受注者は工事の内容に応じた火災保険、建設工事組立保険等を工事目的物に付すとともに、第三者等への損害についても補償する保険に加入すること。
また、本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

㉔ 設計図の製本
工事着手前に製本を作成し、監督職員に提出のこと。　A3サイズ　２部数

㉕ 軽微な変更
設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更および追加工事においては、請負金額の増減対象としない。

㉖ 不当介入に関する通報制度
1.受注者等は暴力団員等による不当介入(不当な要求又は業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2.受注者等は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書により、監督職員に報告するものとする。また、受注者等は、以下のことについて、下請負人(再委託の協力者を含む)に対して、十分に指導を行うものとする。
3.受注者等は暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

㉗ 特殊な材料の工法
標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

㉘ 各種検査合格書等
各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各１部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約者・施工下請業者・材料製造所の連名書とする。

㉙ 設備工事との取合
各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上げ部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。

㉚ シンナー等の保管
シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。

㉛ 火気の管理
喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。

㉜ 過積載防止の措置
受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交通法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。

㉝ 騒音振動の防止
受注者等は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成13年国土交通省告示第487号）」に基づき指定された建設機械（'97ラベル）を使用すること。

㉞ 設計ＧＬ
※ 図示　・ 監督職員が現場にて決定する。

㉟ 不法無線局の排除
受注者等は電波法を遵守し、不法無線局を搭載した工事車両を使用しないものとし、工事現場において、不法無線局を搭載していると疑わしい車両を発見したときは、速やかに監督職員にその旨報告すること。

36 ユニバーサルデザイン
バリアフリー化にあたっては、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」を遵守すること。

37 別途工事との連絡協議
受注者等は、別途施工する電気・機械設備工事の業者間で互いに連絡を取り、定期的に協議を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分の取り合いについて図示がある場合においても、施工時に必要に応じて協議を行い連絡を密にすること。

㊳ 申請等
本工事における官公庁の各検査および完了にかかる消防法等、すべての法的検査は受注者等にて行うものとする。また、その費用（手数料共）は一切受注負担とする。

㊴ 長浜市週休2日取組指定工事の実施
本工事は、発注者が工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完了日（ 工事請負契約の履行した通知である工事完了届書を提出した日）までのうち、非対象期間を除いた期間において全ての月で４ 週８ 休以上の現場閉所（ 現場休息）を行ったと認められる状態に取り組むことを指定する週休２日取組指定型工事である。
費用の計上等の運用にあたっては、「長浜市週休２日取組指定型工事実施要領（建築系工事版）」により行う。
※ 適用する　・ 適用しない
（月単位の週休２日）

② 仮設工事

⊙ 騒音・粉じん等の対策［2.1.3］
・防音パネル
⊙防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
・図示による　⊙ 仮間仕切の設置範囲

⊙ 足場等［2.2.1］［表 2.2.1］
外部足場
・設置する（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）
⊙設置しない
防護シート
・設置する（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）
⊙設置しない
内部足場
⊙設置する（※脚立、足場板等　・　）
⊙材料、撤去材等の運搬方法
種別(・A種　・B種　・C種　⊙D種　・E種)
C種：利用可能なエレベーター　（　　）
D種：利用可能な階段　（　　）

⊙ 既存部分の養生［2.3.1］
養生方法等
⊙既存部分
養生方法（※ビニルシート、合板　・　）
⊙既存家具、既存設備等
養生方法（※ビニルシート等　・　）
⊙既存ブラインド、カーテン等
養生方法（・ビニルシート等　・　）
保管場所（・図示による　・　）
⊙固定された備品、机、ロッカー等の移動
・図示による　・
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

⊙ 仮設間仕切［2.3.2］［表 2.3.1］
仮設間仕切及び仮設扉の設置箇所
⊙図示による　・
仮設間仕切の種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類(・　) 厚さ(※9.5mm　・　mm)	・なし ・片面 ・	グラスウール 厚さ　mm
・B種	・合板 材種(・　) 厚さ(※9mm　・　mm) ・		
⊙C種	防炎シート		

仮設間仕切に設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・なし	・　か所
・	・	・片面	・図示による

・ 線路近接工事に伴う協議申請手続
西日本旅客鉄道株式会社との近接協議はNTTグループが提供する「立会受付Webシステム」を利用して行うこと

・ 監督職員事務所［2.4.1］
・※設ける
・設備（・　）
・備品（・　）

・ 交通誘導員
利用者の通行と安全に配慮し支障なき様、適宜配置すること

③ 防水改修工事

・ 施工数量調査［1.6.2、3］
調査範囲
・図示による　・
調査方法
・図示による　・テープ等による実測等
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による　・
調査報告書（提出部数　・2部　・　）

・ 降雨等に対する養生方法（とい共）［3.1.3］
※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による
・

・ 既存防水層の処理
既存保護層の撤去［3.1.4、表3.1.4］
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存防水層の撤去［3.1.4、表3.1.4］
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去［3.2.6］
・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）
・行わない
立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去［3.1.4、表3.1.4］
・行う（・POAS ・POASI ・POD ・PODI ・POS ・POSI ・POX ・M4S ・M4SI ・S4S ・S4SI）
・行わない（・POAS ・POASI ・POD ・PODI ・POS ・POSI ・POX ・M4S ・M4SI ・S4S ・S4SI）

・ 既存下地の処理
既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等［3.2.6］
・図示による　・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置［3.2.6］
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による
・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理［3.2.6］
※監督職員と協議する
・図示による

・ アスファルト防水

屋根保護防水（既存 ）［3.3.2］［3.3.3］
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ポリスチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70g/㎡程度 ・
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			
	・B-2			
・P2AⅠ	・AⅠ-1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） (厚さ)(mm) ・	※フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 ・
	・AⅠ-2			
	・AⅠ-3			
・P1BⅠ	・BⅠ-1			
	・BⅠ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ［3.3.2］
※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　(　)mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ［3.3.2］
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　(　)mm以上
押え金物の材質及び形状寸法［3.3.2］
※アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度
・
平場の保護コンクリートの厚さ［3.3.5］
こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
床タイル張り　※水下　60mm以上　・
立上り部の保護方法［3.3.2］
・乾式保護材（乾式保護材の材料　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内等）
・れんが押え（・図示　・　）
れんがの材料（※JIS R 1250　・　）

屋根露出防水（既存）［3.2.5］［3.3.2］［3.3.3］
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・POD	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・PODI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ・DI-2		改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ［3.3.2］
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　(　)mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ［3.3.2］
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　(　)mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置［3.3.4］
※図示による　・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量［3.3.3］
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

屋内防水［3.3.3］
防水層の種別

工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　）［3.3.3］
・設けない
E-1の行程3を行う部位［表3.3.10］
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法［3.3.2］
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋根排水溝［3.3.5］
※図示による　・

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地Ｄ－１棟修繕工事
	図面名称	改修工事特記仕様書（1）

滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749 62 4358　一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	・ ・	・ ・	・ ・		A 01/25

・改質アスファルトシート防水

屋根露出防水（既存）　[3.2.5][3.4.2][3.4.3]
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		改修標準仕様書3.4.2(3)(ｳ) （種類） ・ （厚さ）(mm) ・	・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ　[3.4.2]
※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ　[3.4.2]
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上

部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ　[3.4.2]
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法　[3.4.2]
・アルミニウム製　L−30×15×2.0(mm)程度
・

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量　[3.4.3]
種類　※改質アスファルトシートの製造所の指定
・
設置数量　※改質アスファルトシートの製造所の指定
・　（側）

絶縁断熱工法の防湿用シート
・設置する
・設置しない

・合成高分子系ルーフィングシート防水

新設防水層の種別　[3.2.5][3.5.2～4]

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・P0S ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する ・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・		・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1 ・SI-F2 ・SI-M1 ・SI-M2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b) （種類） ・ （厚さ）(mm) ・ 改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a) （種類） ・ （厚さ）(mm) ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する ・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様　[表3.5.1]
※非歩行仕様
・軽歩行仕様

SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム　[表3.5.2]
・設置する　・設置しない

屋内防水　[表3.5.3]
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・S-C1		・	※7mm以下 ・

合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ　[3.5.2]
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類　・
厚さ　・　mm以上

絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質　[3.5.2]
※発泡ポリエチレンシート
・

固定金具の材質及び寸法形状　[3.5.2]
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・

接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量　[3.5.3]
種類　※ルーフィングシートの製造所の仕様
・
設置数量　※ルーフィングシートの製造所の仕様
・　（個）

接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理　[3.5.4]
・行う（・図示による　・　）

プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）　[3.5.4]
・行う（・図示による　・　）
・行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け　[3.5.4]
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による

・塗膜防水

新設防水層の種別　[3.2.5][3.6.2、3]

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・P0X	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量　[3.6.3]
種類　※主材料の製造所の仕様
・
設置数量　※主材料の製造所の仕様
・　（側）

新設防水層の種別　[3.6.3]

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		・ ※主材料の製造所の仕様による	・設ける ・設けない
・P2Y	※Y-2 ・		・ ※主材料の製造所の仕様による	・設ける ・設けない

⊙シーリング

シーリング改修工法の種類　[3.1.4]
⊙シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法　[3.7.7]
ボンドブレーカー張り
・適用する　・適用しない
エッジング材張り
・適用する　・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所　[3.7.2]
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
設備機器取合	SR-1

仕上げを行わない施工箇所　[表3.7.1]
・図示による　・

シーリング材の目地寸法　[3.7.3]
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
・図示による
・

接着性試験　[3.7.8]
※簡易接着性試験
・引張接着性試験

・とい

といその他の材種　[3.8.2]
・配管用鋼管
・硬質ポリ塩化ビニル管
・ルーフドレン
・カラーSUS

とい受金物　[3.8.2]
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品（とい径100以下）
※25×4.5以上（とい径100を超えるもの）
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・

足金物　[3.8.2]
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・

多雪地域　[3.8.2]
・適用する　・適用しない

防露材のホルムアルデヒド放散量　[3.8.2]
※F☆☆☆☆
・

既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　[3.8.3]
・図示による　・

鋼管製といの防露巻き　[3.8.3]
※改修標準仕様書表3.8.4による
・

ルーフドレンの種類及び呼び

種別		呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	ねじ込み式	・	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	ねじ込み式	・	
・バルコニー中継用	・ねじ込み式	・	
	・差し込み式	・	
・バルコニー用	・ねじ込み式	・	
	・差し込み式	・	

たてどい受金物の取付け　[3.8.3]
※図示による　・

ルーフドレンの取付け　[3.8.3]
※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する
・

・アルミニウム製笠木

種類　[3.9.2]
・オープン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）
本体幅（　　）mm　板厚（・　mm　※2.0mm）

表面処理　[3.9.2]
種別（　　）種
色合等　・標準色（　　）　・特注色（　　）

既存笠木等の撤去　[3.9.3]
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない

下地補修の工法　[3.9.3]
※図示による　・

板材折曲げ形の笠木の取付方法　[3.9.3]
※図示による　・

笠木の固定金具の工法等　[3.9.3]
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による

4-4 外壁改修工事（共通事項）

・施工数量調査

調査範囲　[1.6.2]
・外壁改修範囲
・図示による

調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法　[1.6.3]
・図示による　・
調査報告書の部数（・2部　・　）

4-1 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁改修）

・ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　[4.1.4][4.2.5]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・

・欠損部改修工法

・充填工法　[4.1.4][4.2.4,7]
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・

4-2 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）

・ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　[4.1.4][4.3.5][4.3.6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・

・Uカットシール材充填工法　[4.1.4][4.3.5][4.3.7]
・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法　[4.1.4][4.3.5][4.3.8]
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法

・充填工法　[4.1.4][4.3.5][4.3.9]
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法　[4.1.4][4.3.5][4.3.10]
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料（　　）
既製目地材
・使用する（形状　・図示による　・　）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置
※図示による　・

・浮き部改修工法

［4.1.4］［4.3.11～16］

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	―	―	※25 ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	―	―	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・充填工法	―	―	―	―	―
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―

アンカーピンの材質　[4.3.5]
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・

注入口付アンカーピンの材質　[4.3.5]
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・

藤居建築設計事務所
滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749 62 4358

工事名称	改良住宅長浜団地Ｄ－１棟修繕工事
図面名称	改修工事特記仕様書（２）

一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	・・	・・	・・		A 02

充填工法用材料 [4.3.5]
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/?)	曲げ性能 (材齢28日) (N/?)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00

モルタル塗替え工法用材料 [4.3.5]
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による）
・既調合材料（ ）
既製目地材
・使用する（形状 ・図示による ・ ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による ・

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁改修

・タイルの形状、寸法等

タイルの形状、寸法等 [4.4.5]

施工箇所	形状/寸法 (mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無施ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐汚り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

見本焼き
・行う(施工箇所：) ・行わない [4.4.8]
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による) ・行わない [4.4.8]

・ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法 [4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (mL/n)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・

・欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法 [4.4.5]
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・タイル張替え工法 [4.4.5]
張替え用材料
・接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル (・現場調合材料 ・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 [4.4.8]
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 [4.4.8]
・行う ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り [4.4.8]
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法 [4.4.8]
・外装タイル
・密着張り ・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り [4.4.8]
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類 [4.4.5]
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系
・

・浮き部改修工法 [4.1.4] [4.4.5、9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数 (本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数 (箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量 (mL/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—	—	※25 ・
・タイル部分張り替え工法	—	—	—	—	—
・タイル張り替え工法	—	—	—	—	—

アンカーピンの材質 [4.4.5]
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質 [4.4.5]
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
・タイル部分張替え工法 [4.4.5]
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・タイル張替え工法 [4.4.5]
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル (・現場調合材料 ・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 [4.4.8]
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 [4.4.8]
・行う ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り [4.4.8]
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法 [4.4.8]
・外装タイル
・密着張り ・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り [4.4.8]
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類 [4.4.5]
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系
・

・目地改修工法 [4.1.4][4.4.16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による ・

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁等改修

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整 [4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	⊙ひび割部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
⊙水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ⊙図示による	

・下地調整塗材
※下地調整塗材 [4.5.2]
・ポリマーセメントモルタル

・仕上塗材仕上げ
新規仕上塗材の種類 [4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	防火材料
・			・
・			・

・厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・			・適用する	・
・			・適用する	・

・複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・			樹脂 ※ｱｸﾘﾙ系 ・ 外観 ※つやあり ・ﾒﾀﾘｯｸ ・ 溶媒 ※水系 ・	・ ※耐候形 3種	・
・	・	・	・	・	・

⊙可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・外装薄塗材E	エイジング塗装		樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	⊙耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・
・	・	・	・	・	・

・ マスチック塗材塗り
種別 [4.1.5] [4.6.2] [表4.6.1]
・A種 ・B種

・ 外壁用塗膜防水材塗り
仕上げの形状 [4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法 [表4.7.1]
・
仕上塗料の耐候性 [4.7.2]
・
下地挙動緩衝材の適用 [4.7.3]
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類 [表4.7.1]
・ (・所要量 (kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類 [表4.7.1]
・ (・所要量 (kg/㎡))

⑤ 建具改修工事

⊙改修工法 [5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙アルミニウム製建具		・	・	・建具表による ⊙平面詳細図による
・樹脂製建具		—	・	・建具表による ・
・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による ・
	・内部	・	・	・建具表による ・
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による ・
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による ・
⊙木製建具		・	・	・建具表による ⊙平面詳細図による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による ・

・ 防火戸
・指定する 適用箇所（・建具表による ・ ） [5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる（・建具表による ・ ）
・連動させない

・ 見本の製作等
建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） [5.1.5]
・行わない
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ）
・行わない

・ 防犯建物部品
・適用する（・建具表による ・ ） [5.1.7]
・適用しない

⊙アルミニウム製建具
性能値等
耐風圧性の等級（・S-1 ・S-2 ・S-3 ・S-4 ・S-5 ・S-6 ・S-7 ） [5.2.2]
（建具符号 ・建具表による ・ ）
気密性の等級 （・A-1 ・A-2 ・A-3 ・A-4 ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
水密性の等級 （・ W-1 ・ W-2 ・ W-3 ・ W-4 ・ W-5 ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・B種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・C種（建具符号 ・建具表による ・ ）
枠の見込み寸法
（・建具表による ・ ）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
材料 [5.2.3]
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※IIL
・
形状及び仕上げ [5.2.4]
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1 ・BB-2 （改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色 ・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1 ・BC-2 （改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色 ・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式 ・排水式
工法 [5.2.5]
水切り板、ぜん板
※図示による ・

⊙網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

⊙アルミ玄関扉 既設方立調整アルミ枠取付 ロンカラーフラッシュ特注製作 LIXIL同等品

・ 樹脂製建具
性能値等 [5.3.2]
耐風圧性の等級（ ）
気密性の等級 （ ）
水密性の等級 （ ）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・B種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・C種（建具符号 ・建具表による ・ ）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1 ・T-2 ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・II-4 ・II-5 ・II-6 ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料 [5.3.3]
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※IIL
・
形状及び仕上げ [5.3.4]
表面色
・標準色 ・特注色
工法 [5.3.5]
水切り板、ぜん板
※図示による ・

・ 鋼製建具
性能値等 [5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
材料 [5.4.3]
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※IIL
・
形状及び仕上げ [5.4.4]
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による
・ mm 使用箇所（ ）
標準型鋼製建具の形式及び寸法 [5.4.6]
※建具表による
・

・鋼製軽量建具

性能値等 [5.5.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
材料 [5.5.3]
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ [5.5.4]
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書5.5.1による
・ ㎜ 使用箇所（ ）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法 [5.5.6]
※建具表による
⊙ 既設建具同等による

・ステンレス製建具

性能値等 [5.6.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・ ）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
材料 [5.6.3]
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ [5.6.4]
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法 [5.6.5]
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

⊙木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2]
※A種
・
・フラッシュ戸 [5.7.2]
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等 ・ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・1類 ・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※表5.7.6による
・

・かまち戸 [5.7.2～4]
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法
※36㎜ ・建具表による ・
⊙ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・島の子 ⊙新島の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁 ・生地縁（素地） ⊙生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5㎜ ・建具表による ・
⊙ふすま [5.7.2～4]
表面板の仕上 ・建具表による ⊙ボリ化粧合板程度 ⊙新島の子又はビニル紙程度
見込み寸法
※30㎜ ・建具表による ・
・紙張り障子 [5.7.2～4]
見込み寸法
※30㎜ ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 [5.7.2～4]
・建具表による ・

⊙建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.2]
※改修標準仕様書5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ [5.8.2]
※改修標準仕様書5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ [5.8.2]
※改修標準仕様書5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ [5.8.2]
※改修標準仕様書5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール [5.8.2]
※改修標準仕様書5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 [5.8.3]
・建具表による
・ 既設建具同等による

⊙鍵

マスターキー [5.8.4]
・製作する
⊙製作しない
・既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
⊙無し ・有り

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2]
・建具表による ・
・引き戸用駆動装置 [5.9.2]
性能値
※改修標準仕様書5.9.1による （防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式 （ ）
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置 [5.9.2]
性能値
※改修標準仕様書5.9.2による （防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・引き戸用検出装置 [5.9.2]
性能値
※改修標準仕様書5.9.3による （防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
放射無線周波数電磁界耐性（ ）
耐電圧 （ ）
防錆 （ ）
防滴 （ ）
電源 （ ）
引き戸検出装置の種類は改修標準仕様書5.9.4により、適用箇所は建具表による [5.9.2]
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大型押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置 [5.9.2]
・行う ・行わない

・自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力 （ ）
手動閉じ力 （ ）
閉じ速度の調整 （ ）
制動区間 （ ）
開閉繰返し （ ）
耐衝撃性 （ ）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・ 屋内用防火シャッター
・ 防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 （ ）Pa [5.11.2]
開閉方式の種類 [5.11.2]
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置 [5.11.2]
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
設置箇所 （・図示 ・ ）
電動式シャッターの障害物感知装置
設置箇所 （・図示 ・ ）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置 [5.11.2]
（※危害防止装置・既設シャッターに改修により取り付ける可動座板式）
設置箇所 （・図示 ・ ）
管理用シャッターのシャッターケース [5.11.2]
・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2]
※手動式
・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度 （ ）Pa [5.12.2]
安全装置 [5.12.2]
電動シャッターの障害物感知装置
設置箇所 （・図示 ・ ）
スラットの材質 [5.12.3]
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量（※Z06又はF06 ・ ）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板）
めっきの付着量（※AZ90 ・ ）
スラットの形状 [5.12.4]
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材料による区分	耐風圧性能の区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置 [5.13.2]
設置箇所 （・図示 ・ ）
・設けない（設置箇所 ・建具表による ・ ）

⊙ガラス

[3.7] [5.14.2～4]
・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類
・建具表による [5.14.2]
・
⊙型板ガラスの厚さによる種類 [5.14.2]
・建具表による
⊙平面詳細図による
・網入り板ガラス及び線入り板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 [5.14.2]
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ、特性による種類 [5.14.2]
・建具表による
・
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特整による種類 [5.14.2]
・建具表による
・
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 [5.14.2]
・建具表による
・
・複層ガラス(真空ガラス)
材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ガラスの厚さ、断熱性による区分、日射取得性、日射遮蔽性による区分及び乾燥気体の種類 [5.14.2]
・建具表による
・
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類、厚さによる種類、日射熱遮へい性による区分、耐久性による区分 [5.14.2]
・建具表による
・
・ポリカーボネート樹脂ガラス 厚さ ・5 ・

・ガラスブロック

・倍強度ガラス [5.14.2]
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
・ガラスの留め材及び溝の大きさ [5.14.2]

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(㎜)
アルミニウム製	⊙シーリング材 ・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	⊙シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

[5.14.5]

表面形状	呼び寸法（㎜）	厚さ（㎜）	目地幅（㎜）		伸縮調整目地（㎜）	防火性能
			平積み	曲面積み		
	・160×160	・95 ・				
	・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材・形状
・図示による ・
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5㎜ ・
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白 ・グレー）
シーリングの種類 （・SR-1 ・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
・図示による ・
形状
・図示による ・
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による

⑥ 内装改修工事

⊙改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600㎜ 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修
※既存のまま
・図示による

⊙既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の撤去 [6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による ・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による ・

⊙既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2]
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（塗り厚25㎜を超える場合の処置 ※図示による）
・

⊙ 施工一般

材料のホルムアルデヒド放散量 [6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による

⊙ 製材

・JAS 1083-5　製材‐第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・	
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・	

・JAS 1083-2　製材‐第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理
見え掛り面		※上小節 ・	※A種 ・B種 ・	
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種 ・B種 ・	

・JAS 1083-6　製材‐第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理
		※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・	
		※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・	
		※1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種 ・	

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率
		（　　） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・
		（　　） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・
		（　　） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・

・ 造作用集成材

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質
					※1等 ・2等
					※1等 ・2等
					※1等 ・2等

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下 ・
				※15%以下 ・
				※15%以下 ・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・

⊙ 造作用単板積層材

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理
玄関框				・適用する ・適用しない

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）

⊙ 合板等

⊙「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない

⊙「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない

⊙「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※PX又はH ・		※15 ・

・構造用パネル

施工箇所	品名	寸法（mm）

⊙MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
窓枠類	20				
幅木	6				

⊙ 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭理め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
請金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　　（形状：　　寸法：　　材質：　　）

⊙ 接着剤

接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

⊙ 防腐・防蟻処理

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理　[6.5.5]
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用　[6.5.5]
適用部位（　　）

⊙ 内部間仕切軸組及び床組

・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

⊙ 窓、出入口その他

・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

⊙ 床板張り

・縁甲板及び上がりがまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）　[6.5.8]
※ひのき
・

⊙ 壁及び天井下地

・壁及び天井下地に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）　[6.5.9]
※杉または松
⊙既設天井パネル合板野縁直留め工法

⊙ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　[6.6.2]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法　[6.6.3]
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔
・図示による　・
周辺部の端からの間隔
・図示による　・
野縁の間隔
・図示による　・
既存の埋込みインサート　[6.6.4]
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの確認試験　[6.6.4]
・行う
（試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・　　か所）

（確認強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の
単位面積あたりの質量が20kg/m²以内の天井の場合は400N程度
・　　N）
・行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合　[6.6.4]
（補強方法　※図示による　・　　）
・天井のふところが3.0mを超える場合　[6.6.4]
（補強方法　※図示による　・　　）
・天井の下地材における耐震性を考慮した補強　[6.6.4]
（補強箇所　※図示による　・　　）
（補強方法　※図示による　・　　）

⊙ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類　[6.7.3]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合　[表6.7.1]
※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　[6.7.4]
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

⊙ ビニル床シート　[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS ⊙KS	・無地 ⊙マーブル柄 ・柄物	※2.0 ⊙2.3	

目地処理する場合の工法
※熱溶接工法　・

・ ビニル床タイル　[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
・TT ・FT ※KT ・FOA ・FOB	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	

・ 特殊機能床材　[6.8.2]

シート・タイルの種別	種類	性能	厚さ、寸法、形状(mm)
・帯電防止床シート			厚さ：
・帯電防止床タイル			寸法：　厚さ：
・視覚障害者用の床タイル		—	形状：
・耐動荷重性床シート			厚さ：
・防滑性床シート			厚さ：
・防滑性床タイル			寸法：　厚さ：

・ ビニル幅木

材質の種類　[6.8.2]
・軟質　・硬質
高さ(mm)
※60　・75　・100
厚さ(mm)
※1.5以上　・

・ ゴム床タイル

種類　[6.8.2]
・単層品　・積層品
色柄　（　　）
厚さ(mm)
・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)（　　）×（　　）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん　[6.9.2][表6.9.1]

織り方	パイル形状	帯電性
・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットパイル ・ループパイル ・カット/ループパイル	・適用する ・適用しない

色柄（※模様のない無地　・　　）　[6.9.2]
パイル糸の繊維種等　[6.9.2]
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
・
織じゅうたんの接合方法　[6.9.3]
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材　[6.9.2]
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号　呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット　[6.9.2][6.9.3]

パイル形状	パイル長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7　・	・全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)　[6.9.2]
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号　呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.9.2]
※F☆☆☆☆　・

・タイルカーペット　[6.9.2]

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.9.2]
※F☆☆☆☆　・
タイルカーペットの敷き方　[6.9.3]
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物　[6.9.2]
材質（　　）
種類（　　）
形状等
※図示による　・

滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358　一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

・合成樹脂塗床

[6.10.3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型薄塗材 弾性ウレタン樹脂系塗床材			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型薄塗材 エポキシ樹脂系塗床材		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量 [6.10.2]
※F☆☆☆☆ ・

⊙フローリング張り

[6.11.2～6]

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 [6.11.2]
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・

単層フローリング [6.11.2～5]

種類	工法	樹種	厚さ、幅、長さ
・フローリングボード1等	・釘留め工法（根太張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.1による ・
	・釘留め工法（直張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.3による ・
	・接着工法	・	※改修標準仕様書表6.11.5による ・
・フローリングブロック1等	・接着工法	・	

複合フローリング [6.11.2～5]

種類	工法	樹種	厚さ、幅、長さ
⊙複合フローリング（天然木化粧）	・釘留め工法（根太張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.2による ・A種 ・B種 ・C種
	⊙釘留め工法（直張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.4による ・A種 ・B種 ・C種
	・接着工法	・	※改修標準仕様書表6.11.6による ・A種 ・B種 ・C種

接着工法の場合の不陸緩和材 [6.11.5]
※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ
・ウレタン樹脂ワニス塗り
・

⊙畳敷き

種別 [6.12.2]
・A種 ・B種 ・C種 ⊙D種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ⊙KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-X）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
⊙ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・CI ・C2）

⊙せっこうボード、その他のボード及び合板張り

せっこうボード、その他ボード [6.13.2]

規格名称	種類	厚さ(mm)等
木質系セメント板	・硬質木毛セメント板	・15 ・20 ・25 ・
	・中質木毛セメント板	・15 ・20 ・25 ・
	・普通木毛セメント板	・15 ・20 ・25 ・
	・硬質木片セメント板	・12 ・15 ・18 ・21 ・
	・普通木片セメント板	・30 ・
繊維強化セメント板	・けい酸カルシウム板	タイプ2（無石綿）・6 ・8
火山性ガラス質複層板(VSボード)	・火山性ガラス質複層板 木目シート化粧	⊙12 ・
繊維板	・ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)	・3 ・7 ・9 ・12 ・
	・ハードボード（スタンダードボード）	・素地ハードボード （・無研磨板 ・研磨板） ・内装用化粧ハードボード （・無研磨板 ・研磨板） ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
	・ハードボード（テンパードボード）	・素地ハードボード （・無研磨板 ・研磨板） ・外装用化粧ハードボード （・無研磨板 ・研磨板） ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
	・インシュレーションボード	A級 （・天井仕上げ ・内装仕上げ ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18
パーティクルボード	・単板張りパーティクルボード	・無研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18
	・化粧パーティクルボード	・単板オーバーレイ ・プラスチックオーバーレイ ・塗装 ・10 ・12
吸音材料	・ロックウール化粧吸音板	・フラットタイプ （・9(不燃) ・12(不燃)・ ） ・凹凸タイプ （・9(不燃) ・12(不燃)・ ）
	・ロックウール吸音ボード1号	・25 ・
	・グラスウール吸音ボード32K	・25(ガラスクロス包)
せっこうボード製品	⊙せっこうボード	⊙12.5(不燃) ・15(不燃)
	⊙不燃積層せっこうボード	・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラバーチン模様) ・9.5(不燃) ⊙9.5(不燃)超軽量
	・シージングせっこうボード	・12.5(不燃)
	・強化せっこうボード	・12.5(不燃) ・15(不燃)
	・せっこうラスボード	・9.5 ・

せっこうボード製品（続き）	・化粧せっこうボード（木目）	模様（・柾目 ・板目） 専用下地材有り ・12.5(不燃)幅440mm程度
	・化粧せっこうボード（トラバーチン）	・9.5(準不燃)

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2]
※F☆☆☆☆ ・
表面への化粧張り等の加工 [表6.13.1]
※図示による ・
合板 [6.13.2]

種類	規格	防虫処理
⊙普通合板	表板の樹種名 ・ 板面の品質 ・ 厚さ ※図示による ・(mm)	⊙行う ・行わない
・天然木化粧合板	化粧板の樹種名 ・ 厚さ ※図示による ・(mm)	・行う ・行わない
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ 表面性能（ ） 厚さ ※図示による ・(mm)	・行う ・行わない

合板のホルムアルデヒド放散量 [6.13.2]
※改修標準仕様書6.13.2(3)(イ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量 [6.13.2]
※F☆☆☆☆ ・
天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合 [6.13.3]
※図示による ・
合板類の張付け [6.13.3]
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等 [6.13.3]
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
⊙ベベルエッジ ・スクェアエッジ

⊙壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2]
※F☆☆☆☆ ・

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ビニル	アスベスト	無機質	その他		
天井・壁	・	・	⊙	・	・	・	・不燃 ⊙準不燃 ⊙難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びプラスター面の素地ごしらえの種別 [6.14.3]
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別 [6.14.3]
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別 [6.14.3]
※B種 ・A種

⊙不燃化粧板貼（キッチンパネル）

メラミン不燃化粧板 セラール 厚さ 3mm アイカ工業同等品

[6.15.3、5、6]

⊙モルタル塗り

モルタル [6.15.3]
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材 [6.15.3]
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 [6.15.5]
・
床の目地 [6.15.6]
・設ける
目地割り
※2m程度（最大目地間隔 ※3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない

・タイル張り

伸縮目地の位置 [6.16.2]
床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ⊙図示による ・ ）
床タイル以外（・図示による ・ ）
見本焼き [6.16.2]
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り [6.16.2]
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等 [6.16.3]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐汚り性	備考
外部床	300角	・	⊙	・	・	・	⊙	・	⊙	⊙	・	⊙	・	⊙	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）

高山製陶（㈱Tchic）アントーネ AE-20 既設同等品

壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り [6.16.4]
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐汚り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

⑦塗装改修工事

⊙材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆ ・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

⊙下地調整

既存錆止め塗料の鉛含有量調査 [7.1.8]
・行う（ 箇所）
・行わない
塗替え RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1]
・図示による
・
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え		ひび割れ部の補修
木部	※RB種 ・		—
鉄鋼面	※RB種 ・		—
亜鉛めっき鋼面	※RB種 ・		—
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※RB種 ・		—
モルタル、プラスター面	※RB種 ・		・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※RB種 ・		・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種 ・RB種 ・RC種		・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種 ・RC種		・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※RB種 ・		—

⊙素地ごしらえ

[7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種 ・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種 ・A種 ・B種
鉄鋼面（DP）		※B種 ・A種 ・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種
モルタル面及びプラスター面		※B種 ・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種 ・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		※B種 ・A種
コンクリート面（DPのみ）		※B種 ・A種
せっこうボード面及び	地：継目処理工法	※A種 ・B種
その他ボード面	地：継目処理工法以外	※B種 ・A種

・錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種 ・
		新規見え掛り	A種	※A種 ・
		新規見え隠れ	A種	※B種 ・
	EP-G（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種 ・A種	※C種 ・
		新規見え掛り	※B種 ・A種	※A種 ・
		新規見え隠れ	※B種 ・A種	※B種 ・
	DP（工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種 ・B種	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	※A種 ・B種	※A種 ・
		新規 その他	※B種 ・	※B種 ・
	EP-G（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種 ・	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	C種 ・	※A種 ・
		新規 その他	C種 ・	※B種 ・
	DP（工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種 ・	—
		新規	B種 ・	—

⊙塗装

[7.5.2～7.13.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
⊙クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類： ）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類： ）
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ 1 ）級	・	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ ）級	・	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・ ・B-1種 ・ ・C-1種 ・
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内の亜鉛めっき面	※B種 ・	・A種 ・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種 ・	・A種 ・B種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・	※B種 ・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種 ・RA種 ・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量(kg/㎡)
	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

・特殊環境の塗装作業

⑧耐震改修工事

改修特記仕様書（その8）（その9）による

9 環境配慮改修工事

⊙石綿含有建材の除去工事

・石綿粉じん濃度測定 [9.1.1]

測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
・	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
・	測定 6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
・	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
・	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
・	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法

・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
・測定 4 ・ ・測定 5	25	5	30
・測定 ・	47	10	120
・測定 ・	47	10	240
・測定 ・			

石綿含有建材の処理 [9.1.3]

・石綿含有吹付け材の除去

除去対象範囲

・図示による　・

除去工法

※改修標準仕様書9.1.3（2）(7)による

・

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置

※湿潤化　・固形化

除去した石綿含有吹付け材等の処分

・埋立処分(管理型最終処分場)

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等の除去 [9.1.4]

除去対象範囲

・図示による　・

除去工法

・破砕して除去　・手ばらし

除去した石綿含有保温材等の飛散防止

※湿潤化　・固形化

除去した石綿含有保温材等の処分

・埋立処分(管理型最終処分場)

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去 [9.1.5]

除去対象範囲

・図示による　・

除去した石綿含有成形板の処分

・石綿含有せっこうボード

※埋立処分(管理型最終処分場)

・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板

・埋立処分(安定型最終処分場)

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

⊙石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去

除去対象範囲

⊙図示による　・

養生方法

・図示による　⊙撤去範囲のシート養生

足場

・図示による　⊙単立等

除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分

⊙埋立処分(安定型最終処分場)

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・

⊙石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去 [9.1.6]

除去対象範囲

⊙図示による　・

除去工法

・図示による　⊙湿潤ケレン棒等による

養生方法

・図示による　⊙撤去範囲のシート養生

除去した石綿含有仕上塗材の処分

⊙埋立処分(安定型最終処分場)

・埋立処分(管理型最終処分場)

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・外断熱改修工事

断熱材 [9.2.2]

断熱材の種類

・

断熱材の厚さ(mm)

・

施工箇所

・図示による　・

ホルムアルデヒド放散量

※F☆☆☆☆　・

外装材 [9.2.2]

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の処置

既存外壁仕上材の撤去 [9.2.3]

・あり　・なし

下地面の清掃 [9.2.3]

・行う　・行わない

欠損部の改修工法 [9.2.3]

・

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 [9.2.4]

・図示による

不陸等の下地調整 [9.2.4]

・

断熱材の施工 [9.2.4]

・断熱材製造所の仕様による

・

外装材の施工 [9.2.4]

・外装材製造所の仕様による

通気層の有無 [9.2.4]

・あり（　mm）　・なし

外装材の外壁への取付け [9.2.4]

・図示による　・

笠木の施工 [9.2.4]

・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による

・

・断熱・防露改修工事

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2]

※F☆☆☆☆　・

開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2]

※F☆☆☆☆　・

・断熱材打込み工法 [9.3.2]

断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材

種類　・

厚さ(mm)　・

施工場所　・

・断熱材現場発泡工法 [9.3.3]

断熱材の種類

・A種1　・A種1H　・

吹付け厚さ（mm）

・25　・30　・

施工箇所

・図示による　・

・断熱材後張り工法 [9.3.4]

断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材

種類　・

厚さ(mm)　・

・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル

材質　・

厚さ　・　(mm)

・張り付け工法

断熱材の張り付け工法　・

断熱材へのボードの張付け工法　・

屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料 [9.4.2]

・屋上緑化軽量システム

芝及び地被類の種類等

※図示による　・

見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等

※図示による　・

（品質・性能、試験方法は別表による）

工法 [9.4.3]

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

・図示による

かん水装置

・設置する（種類　・　　）

既存保護層の撤去

・行う　・行わない

新植した芝及び地被類の枯補償の期間

・

※引渡しの日から1年

・透水性アスファルト舗装改修工事

既存舗装の撤去及び再利用 [9.5.2]

※図示による　・

路床

路床の材料 [9.5.2]

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験 [9.5.3]

・行う　・行わない

・路床安定処理 [9.5.3]

安定処理の方法

・置き換え工法

・安定処理工法

路床安定処理用添加材料 [表9.5.2]

種類

・普通ポルトランドセメント

・高炉セメントB種

・フライアッシュセメントB種

・生石灰（・特号　・1号）

・消石灰（・特号　・1号）

試験 [9.5.3]

路床土の支持力比（CBR）試験

・行う　・行わない

路床締固め度の試験

・行う　・行わない

現場CBR試験

・行う　・行わない

路盤

路盤の厚さ [9.5.4]

・図示による　・

路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別） [表9.5.3]

・クラッシャラン

・粒度調整砕石

・再生クラッシャラン

・再生粒度調整砕石

・クラッシャラン鉄鋼スラグ

・粒度調整鉄鋼スラグ

・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ

舗装の構成 [9.5.5]

・図示による　・

開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 [9.5.9]

・行う　・行わない

舗装の平たん性 [9.5.9]

※著しい不陸がないもの

・

10 その他工事

⊙コンパクトキッチン

シンクユニット＋フリーコンロユニット（コンロ別置）L=1800　ティオ19　LIXIL同等品

⊙グラスウール断熱材

壁下地　グラスウールボード（フェザーグラス）　32K t25
天井　グラスウール 24K t100

・作り付家具類

⊙可動間仕切

アコーディオンカーテンメイト　タチカワブラインド同等品

滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749 62 4358　一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

工事概要

工事名称	改良住宅長浜団地Ｄ－１棟修繕工事
工事場所	長浜市千草町
規模・構造	Ｄ－１－１号メゾネットタイプ　住戸数　１戸　及びＤ－１－２号メゾネットタイプ　住戸数　１戸　ＰＣ造２階　長屋建　延べ面積　153．62㎡（既住増築部分は除く）
	改修面積　Ｄ－１－１号　１階51．21㎡　２階25．60㎡、Ｄ－１－２号の一部　１階４．23㎡　計81．04㎡
工事概要	長屋建の市営住宅の界壁を一部撤去して１戸建の住宅に改修する工事
	Ｄ－１－１号（現状空き家）の全体的な内装改修及びＤ－１－２号（現状居住）の部分的な改修を行う
	但し、Ｄ－１－２号（１階玄関ホール床改修を除く）その他既住増築部分は改修工事の対象範囲外とする

１．Ｄ－１－１号改修工事　既設間仕切軸組と壁パネルを現状保持再用して全面的な内装改修を行う。室内仕上表による（床改修　腰・壁改修　天井改修　建具改修）

１階の界壁ＰＣパネルの一部を解体撤去し開口部を新設。（鉄骨フレーム構造補強材を設置）

１階の浴室出入口のＰＣパネルの一部を解体撤去、内装仕上（下地共）全面解体撤去（床の土間コンクリートは残存）して、洗面脱衣室に改修

Ｄ－１－１号の内装改修工事対象以外の開口部ドアについては適宜合板等により養生をすること

２．Ｄ－１－２号改修工事　１階の界壁の貫通後玄関ホールの部分的な内装改修を行う。室内仕上表による（床改修　腰・壁改修）

※Ｄ－１－１号改修工事・Ｄ－１－２号改修工事共にアスベスト含有建材の解体については、関係法令を遵守して飛散、ばく露防止及び適正処分を行うこと。事前調査で確認された含有建材は下記による。

浴室天井材：石綿セメント板（ノザワパームライト）t3　作業レベル３　　浴室壁材：防水型複層塗材Ｅ　四下地調整塗材　作業レベル３

３．その他改修工事　a．既設給湯器庫解体除却工事　軽量鉄骨上屋（給湯器、オイルタンク等撤去処分、脚部撤去部分コンクリート補修共）

b．土間コンクリート等撤去工事　土間コンクリートカッター切撤去処分　隣接境界ブロック共　撤去取合コンクリート補修（範囲は図示による）撤去後砂利敷t100

c．境界ブロック壁撤去工事　境界CB壁t100 H=500 基礎共解体撤去処分（範囲は図示による）

d．Ｄ－１－１号　玄関扉取替及び窓サッシ網戸改修工事　既設玄関扉を取替新設（既設枠調整し建具金物類は新設）　既設アルミサッシ窓網戸枠の網戸張替とし、網戸枠の無いものは新設（位置は図示による）

特記事項

１，既存建物等に損傷をきたした場合は、係員と協議の上請負者の責任において、速やかに現状復旧等の処置を行うこと。

２，埋設配管等に伴う砂利や土類の撤去復旧は全て本工事とする。

３，改修範囲の既設配管配線で不用となるものは可能な限り撤去処分とし、工事中適宜必要ヶ所のプラグ止等を行うこと。

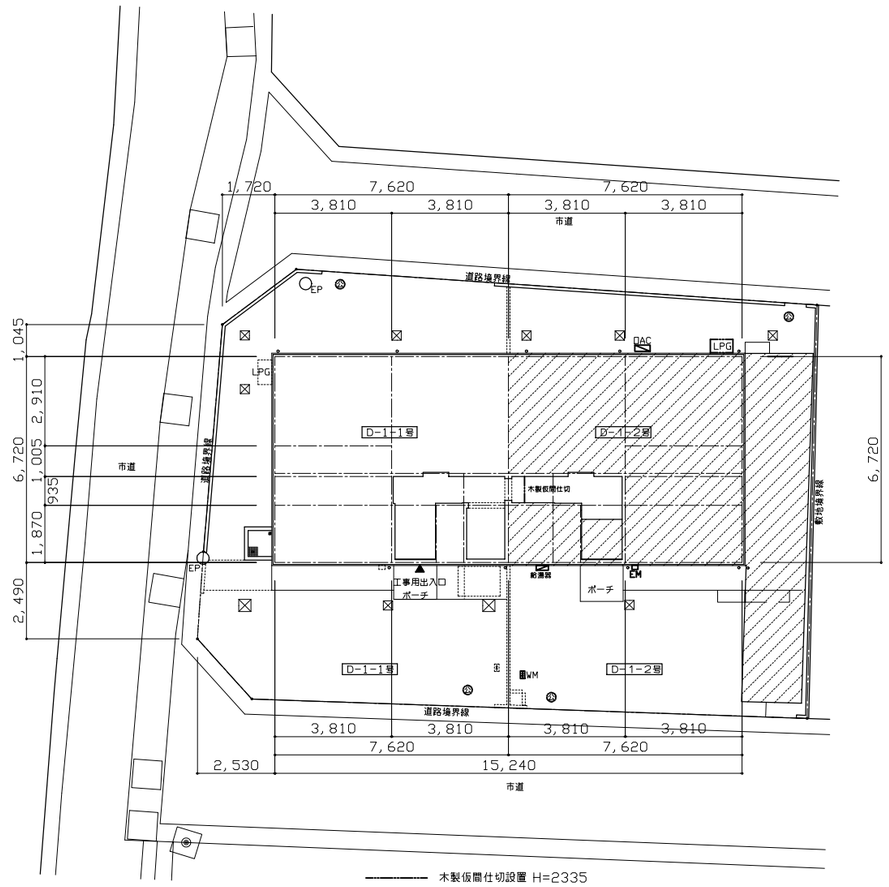

木製仮間仕切設置 H=2335

改修対象外の範囲を示す。

仮設工事　配　置　図　　1/100

仮設工事特記

１、事前に仮設計画書を作製して担当係員の承認を得ること。
２、工事中適宜整備員等を配置して敷地周辺の安全に配慮すること。
３、区画ＰＣ壁部分解体や浴室内装解体の際には、Ｄ－１－２号の利用に支障ない様図示の位置に木製間仕切を設置すること。
４、工事に先立ち既設設備元配管配線のプラグ止めや養生を適宜行うこと。

共通事項：工事乗入は南面の団地内道路のみとし、通行の安全に配慮して施工すること。
工事中近隣に対して、騒音や振動、粉塵等の飛散がないように十分配慮して施工を行うこと。
廃棄物の処理、処分に際しては関係法令を遵守して適正に行うものとする。
万が一苦情等の問題が生じた場合は速やかに担当係員に報告をして責任を持って対策を講じること。
工事中予期せずして発生した追加工事による請負金額の変更は原則として行わないものとする。

藤居建築設計事務所
滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749 62 4358
一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地Ｄ－１棟修繕工事
図面名称	工事概要　仮設工事図

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
1/100	・・	・・	・・		A 08

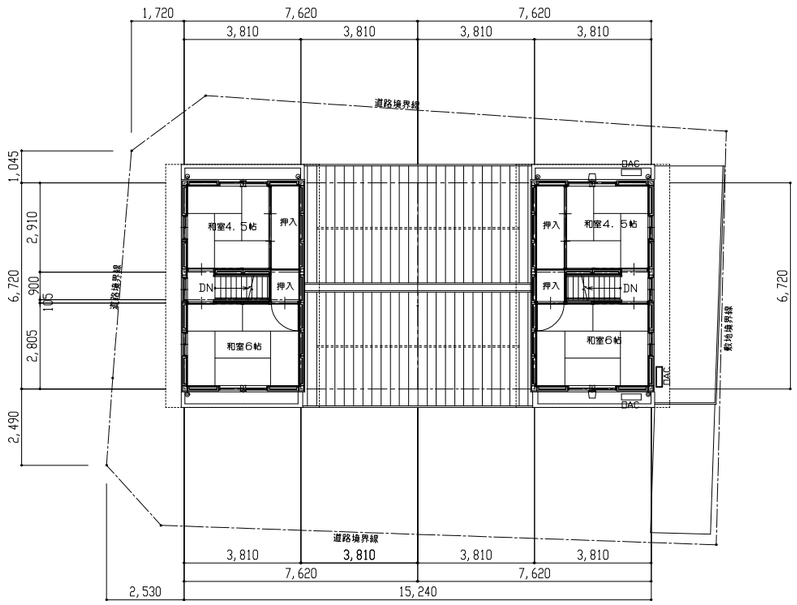

現況 2階 平面図 1/100

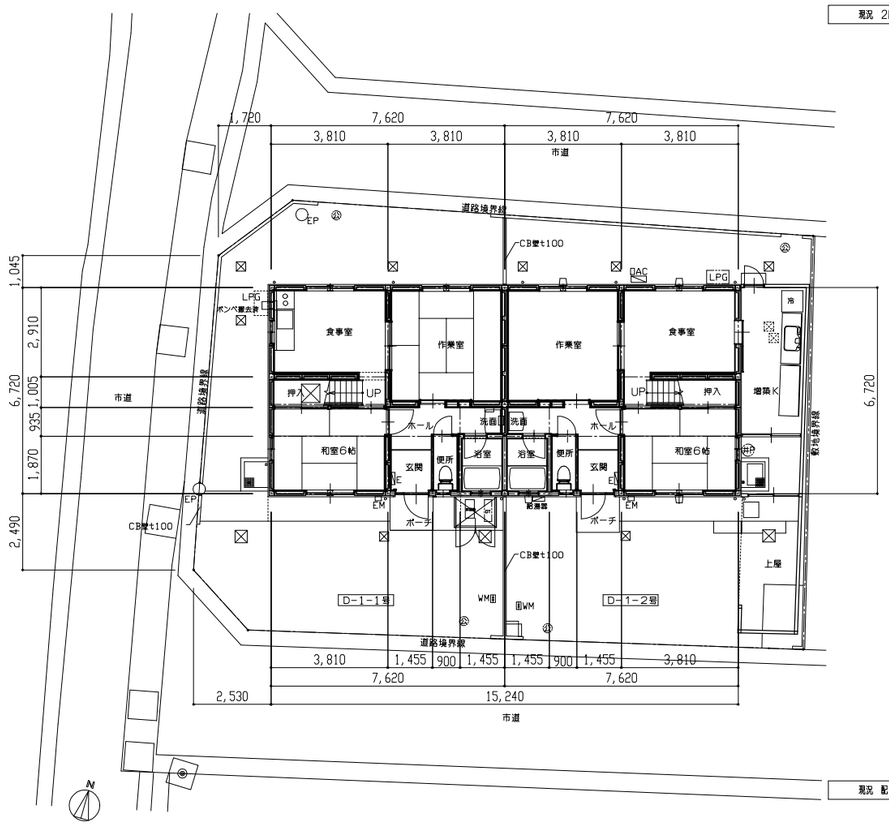

現況 配置図 1階平面図 1/100

付近見取図 1/400

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE		DRAWING NO
	図面名称	現況 配置図 平面図 附近見取図	1/100 1/400	・・	・・	・・		A 09

滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358 一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

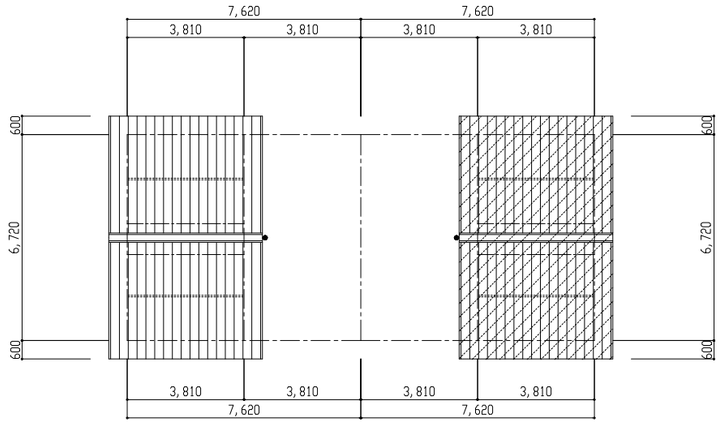

既況 屋根伏図 1/100

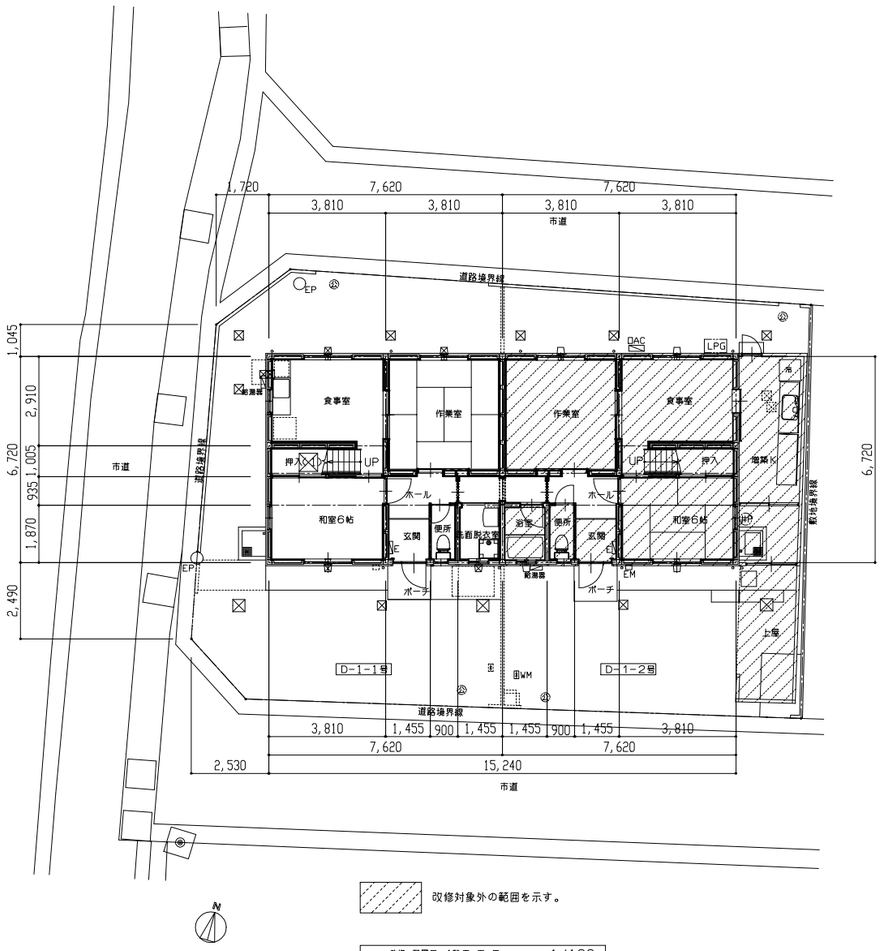

改修対象外の範囲を示す。

改修 配置図 1階平面図 1/100

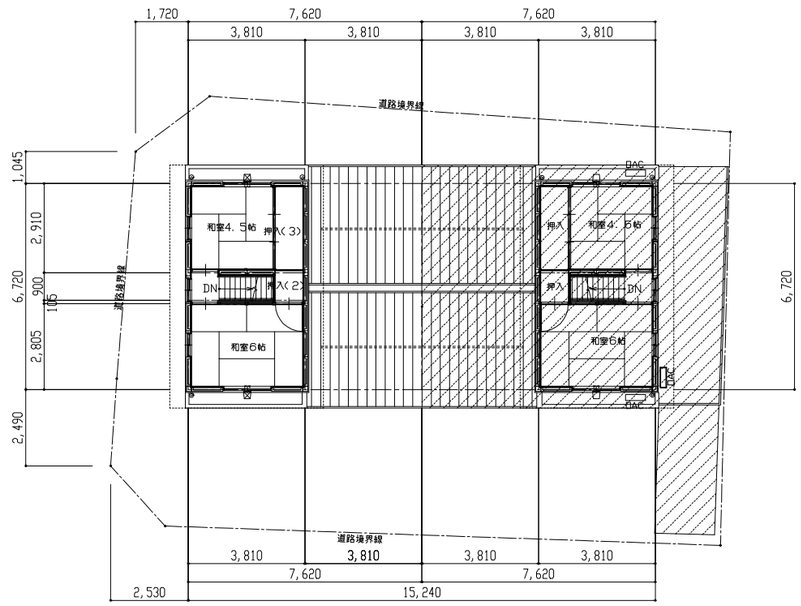

改修対象外の範囲を示す。

改修 2階平面図 1/100

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D-1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO	
	図面名称	改修配置図 平面図	1/100					A	10

滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358 一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

D－1－1号　1階　室内仕上表　（建築工事概要参照）

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 1階	食事室 CH=2,355	天然木化粧床パネル	木製巾木H=55	カラーフレキ合板壁パネル コンロ台脇一部ステンレスパネル貼 SUS水切天板	カラーフレキ合板壁パネル	カラーフレキ合板天井パネル	木製廻り縁	既設流し台、コンロ台撤去処分 既設換気扇取外し（枠共）撤去処分（設備工事） SUS水切天板撤去処分　その他設備機器等撤去処分
改修後 1階	食事室 CH=2,318	CFシートt2.3貼 耐水合板t12 既設天然木化粧床パネル下地	既設木製巾木	吸放湿石膏ボードt12.5　調湿ビニールクロス貼（準不燃） 一部耐水合板t12　キッチンパネルt3貼 ジョイナー共 既設壁パネルの上直張、一部LGS M/バー下地	吸放湿石膏ボードt12.5　調湿ビニールクロス貼（準不燃） 一部耐水合板t12　キッチンパネルt3貼 ジョイナー共 既設壁パネルの上直張、一部LGS M/バー下地	超軽量石膏ボードt9.5　調湿ビニールクロス貼（準不燃） 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁、棹残存 一部塩ビ製底目地	コンパクトキッチンL=1800 コンロ別置タイプ　設置工事共 換気扇及び外部フード新設（設備工事） 既設窓の額縁類取替（既製品）新設

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 1階	玄関ホール・洗面 CH=2,343	天然木化粧複合フローリングt12 天然木化粧床パネル下地	木製巾木H=55	化粧合板壁パネル	化粧合板壁パネル	塗装合板天井パネル	木製廻り縁	洗面台W=750　ミラーキャビネット　収納キャビネット
改修後 1階	玄関ホール CH=2,320	既設上張フロアー撤去処分、天然木化粧複合フローリングt12張 既設天然木化粧床パネル下地補強調整	既設木製巾木	耐水合板t12 床面よりH=900　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張、一部LGS M/バー下地	石膏ボードt12.5　ビニールクロス貼 一部垂れ壁撤去部分仕上補修（下端FL+2100） 既設壁パネルの上直張、一部LGS M/バー下地	超軽量石膏ボードt9.5　ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁残存 一部塩ビ製底目地	洗面台キャビネット類　撤去処分（設備工事） 垂れ壁下部アコーディオンカーテン新設 PCパネル界壁部分開口新設（補強鋼材共）

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 1階	浴室 CH=2,400～	50角モザイクタイル　コンクリート下地		100角タイル　FL+1000　PCパネル下地	PCパネル下地　複層模様吹付	石綿セメント板（パームライト）天井パネル	木製廻り縁□P	アスベスト含有仕上材：浴室天井パネル化粧材及び浴室壁PCパネル複層仕上塗材 塩ビ製換気レジスター（VU150用）
改修後 1階	洗面脱衣室 CH=2,318	CFシートt2.3貼　耐水合板t12下地 既設床タイル撤去処分　転ばし木床組新設	既製品巾木H=60新設 既設木製巾木撤去	耐水合板t12　H=1200 調湿ビニールクロス貼 既設タイル下地共撤去処分　LGS M/バー下地新設	石膏ボードt12.5　調湿ビニールクロス貼 既設吹付材撤去処分　LGS M/バー下地新設	超軽量石膏ボードt9.5　調湿ビニールクロス貼 既設天井パネル解体撤去処分　LGS天井下地新設	塩ビ製底目地	既設洗面化粧台W=600　洗濯機パン（設備工事） 既設PC間仕切壁（建具含）下地共撤去　アルミ製床見切新設 既設換気レジスター撤去新設（パイプ既設VU150） 既設窓の額縁取替（既製品）新設

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 1階	和室6帖 CH=2,300	タタミ敷　ラワン合板床パネル下地	タタミ寄	塩ビ化粧合板壁パネル	塩ビ化粧合板壁パネル	ラミネート杉柾合板パネル	木製廻り縁 木製化粧棹	塩ビ製換気レジスター（VU150用） 窓サッシ額縁取合部分付鴨居撤去処分
改修後 1階	和室6帖 CH=2,318	CFシートt2.3貼 既設床パネルの上合板下地	既設タタミ寄	クロス下地用合板t5.5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	クロス下地用合板t5.5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	超軽量石膏ボードt9.5　ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁 既設木製化粧棹	既設換気レジスター撤去新設（パイプ既設VU150） 窓サッシ額縁取合部分付鴨居新設　木製24*35□SCL 既設窓の額縁取替（既製品）新設

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況	作業室 CH=2,300	タタミ敷　タップ樹脂化粧合板床パネル下地	タタミ寄	塩ビ化粧合板壁パネル	塩ビ化粧合板壁パネル	ラミネート杉柾合板パネル	木製廻り縁 木製化粧棹	塩ビ製換気レジスター（VU150用） 窓サッシ額縁取合部分付鴨居撤去処分 食事室側出入口敷居撤去処分
改修後	作業室 CH=2,278	タタミ敷新設 既設床パネル下地	既設タタミ寄	クロス下地用合板t5.5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	クロス下地用合板t5.5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	超軽量石膏ボードt9.5　ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁 既設木製化粧棹	既設換気レジスター撤去新設（パイプ既設VU150） 窓サッシ額縁取合部分付鴨居新設　木製24*35□SCL 既設窓の額縁取替（既製品）新設 食事室側出入口敷居100*55新設

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 1階	階段下部分 押入(1) CH=～2,255	ラワン合板床パネル	雑巾摺	ラワン合板上張　合板壁パネル下地	ラワン合板上張　合板壁パネル下地	ラワン合板上張　合板壁・天井パネル下地	木製廻り縁	床点検口
改修後 1階	階段下部分 押入(1) CH=～2,255	既設ラワン合板床パネル	既設雑巾摺	押入用化粧石膏ボードt9.5張 既設壁パネルの上直張	押入用化粧石膏ボードt9.5張 既設壁パネルの上直張	既設ラワン合板天井パネル	既設木製廻り縁	既設床点検口

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 1階	便所 CH=2,273	天然木化粧複合フローリングt12	木製巾木H=55　□P	天然木化粧合板　H=1200 木製見切□P 化粧合板壁パネル下地	ビニールクロス ラワン合板上張　合板壁パネル下地	ビニールクロス 塗装合板天井パネル下地	木製廻り縁　□P	洋式便器　手洗付ロータンク
改修後 1階	便所 CH=2,273	既設仕上のまま	既設巾木	既設仕上のまま	既設仕上のまま	既設仕上のまま	既設木製廻り縁	室内クリーニング（衛生設備機器共）

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 階共通	階段 CH=2,355～	木製階段	木製階段巾木	化粧合板壁パネル	化粧合板壁パネル	塗装合板天井パネル	木製廻り縁	手摺バー
改修後 階共通	階段 CH=2,330～	既設木製階段	既設木製階段巾木	クロス下地用合板t5.5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	クロス下地用合板t5.5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	超軽量石膏ボードt9.5　ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁	既設手摺バー取外し再用取付

既製品部材	図中表記の既製品部材は建材メーカー製品のMDFを芯材とした化粧部材とする。
内装材変更	図中表記の調湿ビニールクロス及びビニールクロスは中級品とする。

藤居建築設計事務所
滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358
一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事
図面名称	D－1－1号　1階　室内仕上表

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	・・	・・	・・		A 11

D－1－2号　1階　室内仕上表　（建築工事概要参照）

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 1階	玄関ホール・洗面 CH=2, 340	ビニール床シート合板下地 天然木化粧床パネル下地	木製巾木H=55	化粧合板壁パネル 合板下地　100角タイル	化粧合板壁パネル	塗装合板天井パネル	木製廻り縁	洗面化粧台W=600
改修後 1階	脱衣室・玄関ホール CH=2, 318 2, 340	既設床シート下地共撤去処分、天然木化粧複合フローリングt12張 既設天然木化粧床パネル下地補強調整	既製品巾木H=60新設 一部既設木製巾木撤去	耐水合板t12 床面よりH=900　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張、一部LGS M/ー下地 開口部取合　LGS M/ー下地	既設化粧合板壁パネル 一部石膏ボードt12. 5　ビニールクロス貼 開口部取合　LGS M/ー下地	既設玄関ホール塗装合板天井パネル 一部超軽量石膏ボードt9. 5　調湿ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁 一部塩ビ製底目地	洗面化粧台仮置移設（設備工事）　玄関框 集成材45*90取替 垂れ壁下部　既設アコーディオンカーテン 既設垂れ壁：両面メラミン合板化粧パネルt50　H=343 PCパネル界壁部分開口新設により壁と天井の仕上改修

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考

既製品部材	図中表記の既製品部材は建材メーカー製品のＭＤＦを芯材とした化粧部材とする。

藤居建築設計事務所
滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749 62 4358
一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地Ｄ－１棟修繕工事
図面名称	Ｄ－１－２号　１階　室内仕上表

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	・・	・・	・・		A 12

D－1－1号　2階　室内仕上表　（建築工事概要参照）

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 2階	和室6帖 CH=2，300	タタミ敷　ラワン合板床パネル下地	タタミ寄	塩ビ化粧合板壁パネル	塩ビ化粧合板壁パネル	ラミネート杉柾合板パネル	木製廻り縁 木製化粧棹	塩ビ製換気レジスター（VU150用） 窓サッシ額縁取合部分付鴨居撤去処分
改修後 2階	和室6帖 CH=2，278	タタミ敷新設　既設床パネル下地	既設タタミ寄	クロス下地用合板t5．5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	クロス下地用合板t5．5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	超軽量石膏ボードt9．5　ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁 既設木製化粧棹	既設換気レジスター撤去新設（パイプ既設VU150） 窓サッシ額縁取合部分付鴨居新設　木製24*35□SCL 既設窓の額縁取替（既製品）新設

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 2階	和室4．5帖 CH=2，300	タタミ敷　ラワン合板床パネル下地	タタミ寄	塩ビ化粧合板壁パネル	塩ビ化粧合板壁パネル	ラミネート杉柾合板パネル	木製廻り縁 木製化粧棹	換気レジスター 窓サッシ額縁取合部分付鴨居撤去処分
改修後 2階	和室4．5帖 CH=2，278	タタミ敷新設　既設床パネル下地	既設タタミ寄	クロス下地用合板t5．5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	クロス下地用合板t5．5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	超軽量石膏ボードt9．5　ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁 既設木製化粧棹	既設換気レジスター撤去新設（木枠既設再用） 窓サッシ額縁取合部分付鴨居新設　木製24*35□SCL 既設窓の額縁取替（既製品）新設

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 2階	押入（2） CH=2，300	ラワン合板床パネル	雑巾摺	ラワン合板壁パネル	ラワン合板壁パネル	ラワン合板天井パネル	木製廻り縁	中段付
改修後 2階	押入（2） CH=2，256	既設ラワン合板床パネル	既設雑巾摺	押入用化粧石膏ボードt9．5張 既設壁パネルの上直張	押入用化粧石膏ボードt9．5張 既設壁パネルの上直張	押入用化粧石膏ボードt9．5張 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁	中段解体撤去処分

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 2階	押入（3） CH=2，300	ラワン合板床パネル	雑巾摺	ラワン合板壁パネル	ラワン合板壁パネル	ラワン合板天井パネル	木製廻り縁	中段付
改修後 2階	押入（3） CH=2，256	既設床パネル	既設雑巾摺	押入用化粧石膏ボードt9．5張 既設壁パネルの上直張	押入用化粧石膏ボードt9．5張 既設壁パネルの上直張	押入用化粧石膏ボードt9．5張 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁	中段解体撤去処分

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況 2階	階段 CH=2，335～	天然木化粧床パネル	木製巾木H=55	化粧合板壁パネル	化粧合板壁パネル	塗装合板天井パネル	木製廻り縁	窓サッシ額縁取合部分付鴨居撤去処分
改修後 2階	階段 CH=2，310～	CFシートt2．3貼 既設天然木化粧床パネル下地	既設木製巾木	クロス下地用合板t5．5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	クロス下地用合板t5．5　ビニールクロス貼 既設壁パネルの上直張	超軽量石膏ボードt9．5　ビニールクロス貼 既設天井パネルの上合板野縛t12*60@450	既設木製廻り縁	階段踏板ノンスリップ金物　ホーム用樹脂一体アルミ製カラー F40　ナカ工業同等品 既設窓の額縁取替（既製品）新設 窓サッシ額縁取合部分付鴨居新設　木製24*35□SCL

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況								
改修後								

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況								
改修後								

区分	室名及び天井高	床	巾　木	腰　壁	壁	天　井	廻り縁	備　考
現況								
改修後								

既製品部材	図中表記の既製品部材は建材メーカー製品のＭＤＦを芯材とした化粧部材とする。
内装材変更	図中表記の調湿ビニールクロス及びビニールクロスは中級品とする。

藤居建築設計事務所

滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749　62　4358　一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地Ｄ－１棟修繕工事
図面名称	Ｄ－１－１号　２階　室内仕上表

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	・・	・・	・・		A 13

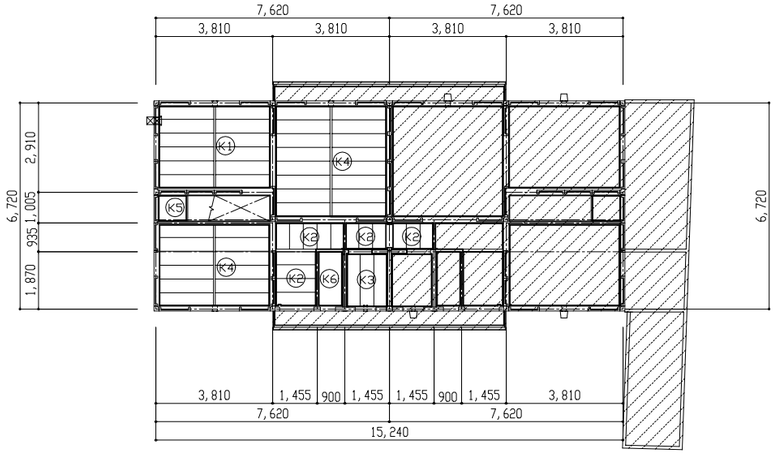

改修対象外の範囲を示す。

既殷　1階 天 井 伏 図　1/100

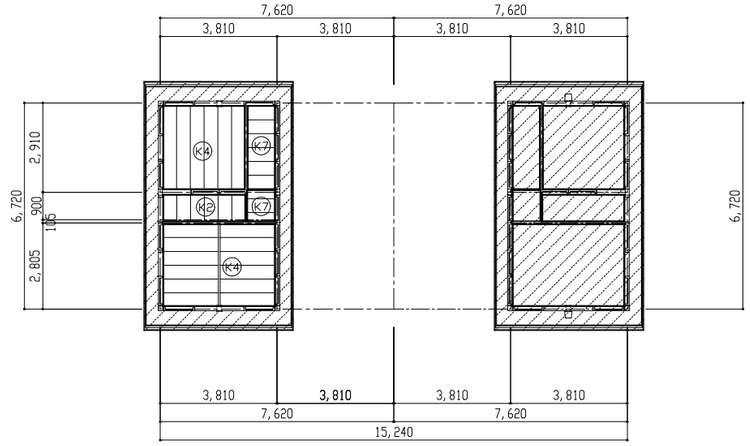

改修対象外の範囲を示す。

既殷　2階 天 井 伏 図　1/100

番号	配号	改修　天　井　仕　上	番号	配号	既殷　天　井　仕　上
	R1	超軽量石膏ボードt9．5増張　調湿ビニールクロス貼		K1	カラーフレキ合板天井パネル
	R2	超軽量石膏ボードt9．5増張　ビニールクロス貼		K2	塗装合板天井パネル
	R3	超軽量石膏ボードt9．5　調湿ビニールクロス貼　LGS下地新殷		K3	石綿セメント板（パームライト）天井パネル
	R4	既殷のまま		K4	ラミネート杉桟合板パネル
	R5	押入用化粧石膏ボードt9．5増張		K5	ラワン合板上張　合板壁・天井パネル下地
				K6	ビニールクロス　塗装合板天井パネル下地
				K7	ラワン合板天井パネル
廻り縁、幅		既殷壁パネルの取合、増張範囲については既殷木製のままとする。	廻り縁、幅		既殷木製（浴室廻り縁は□P塗装）
天井下地		既殷天井パネルの上合板野縁t12*60@450	天井パネル		既殷天井パネルの厚さt15
		新殷天井下地部分は軽量鉄骨天井下地、天井裏グラスウール24Kt100敷込			

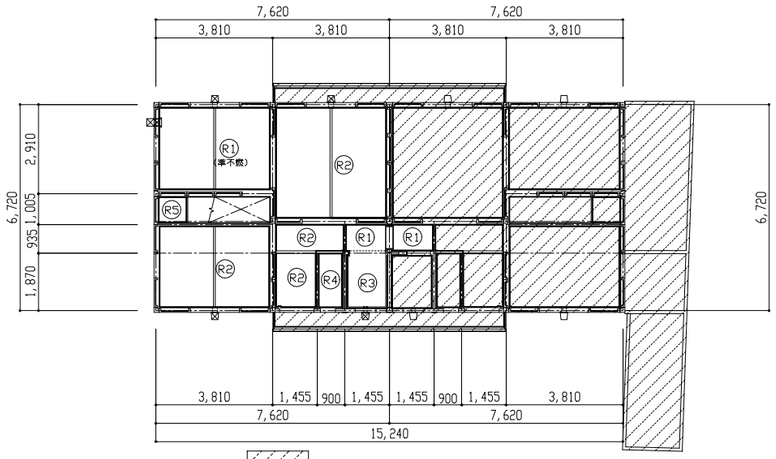

改修対象外の範囲を示す。

改修　1階 天 井 伏 図　1/100

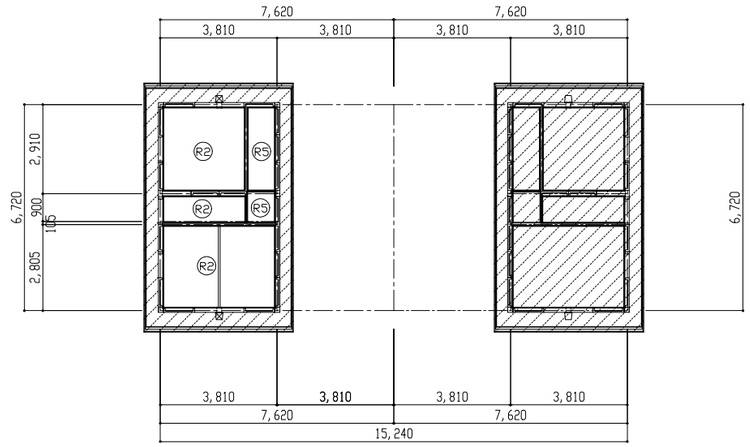

改修対象外の範囲を示す。

改修　2階 天 井 伏 図　1/100

藤居建築設計事務所
滋賀県長浜市相撲町　647番地　TEL　0749 62 4358

工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事
図面名称	改修　天井伏図

一級建築士登録　第270553号　藤居茂博

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
1/100	・・	・・	・・		A 14

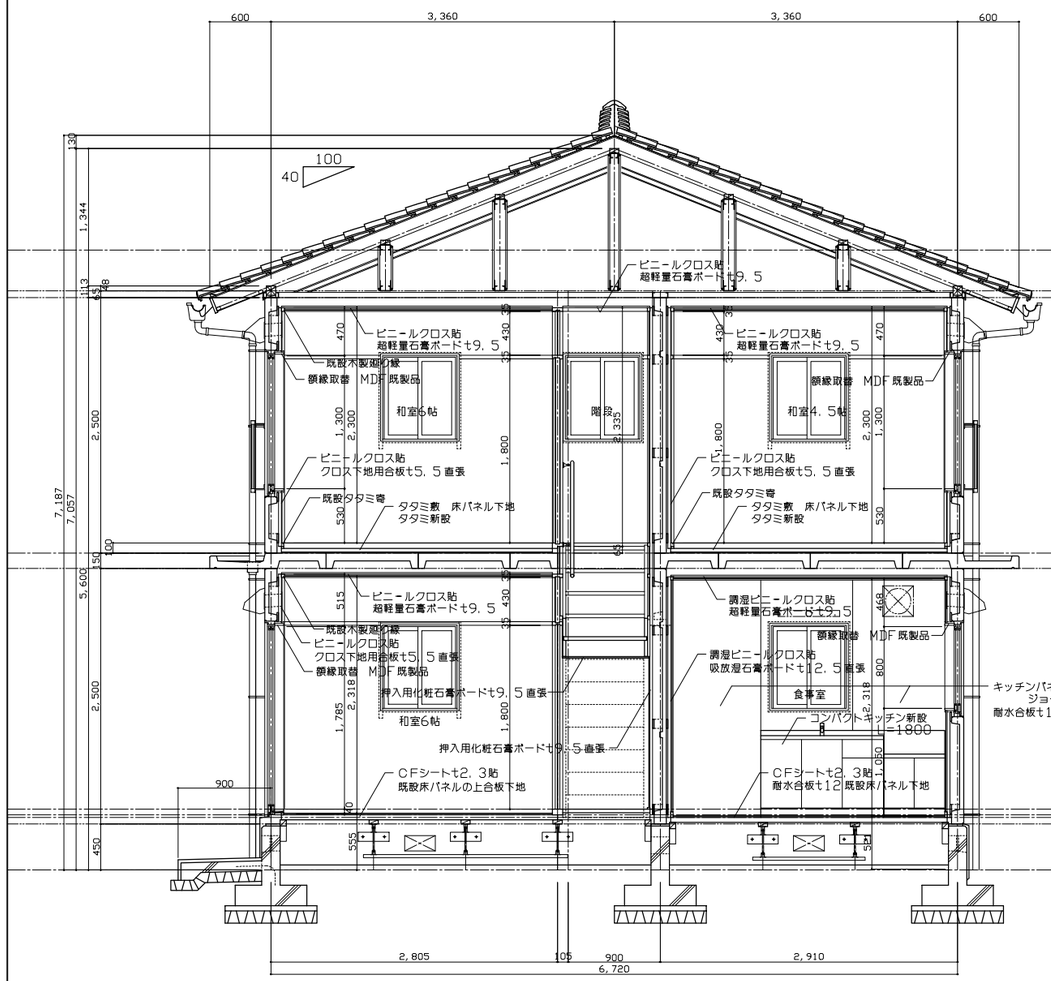

改修 A－A断面詳細図 1/30

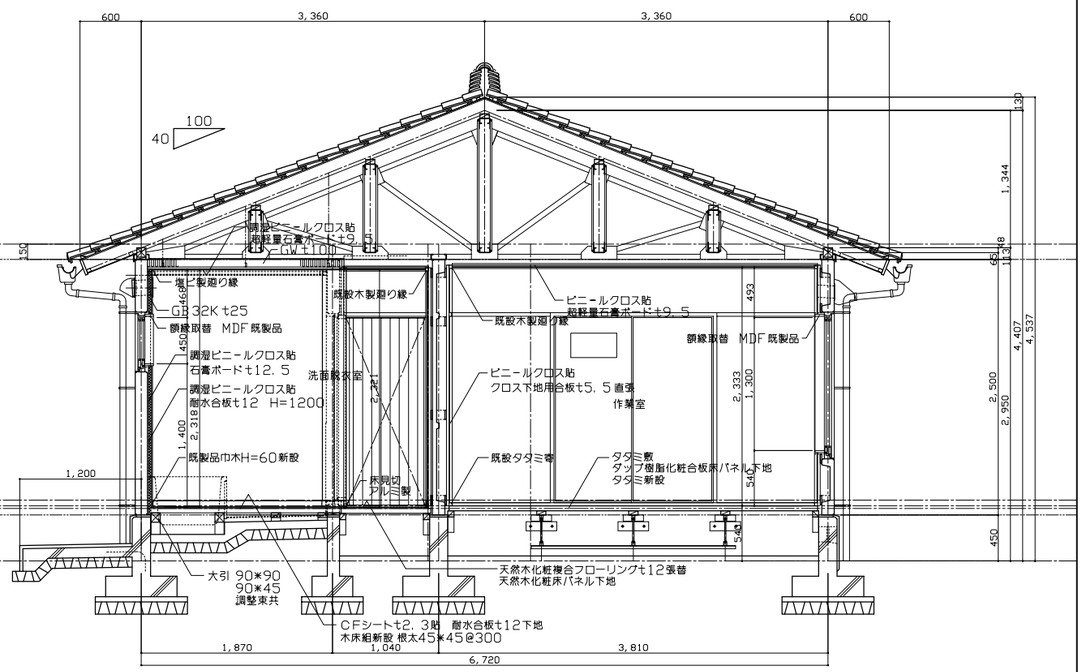

改修 C－C断面詳細図 1/30

軽量鉄骨天井下地	LGS 19形
軽量鉄骨壁下地	ふかし壁下地 LGS25 Mバー
上張天井木下地	既設天井パネルの上合板野縁t12*60@450

藤居建築設計事務所

滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358 一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事
図面名称	改修断面詳細図(1)

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
1/30	・・	・・	・・		A 15

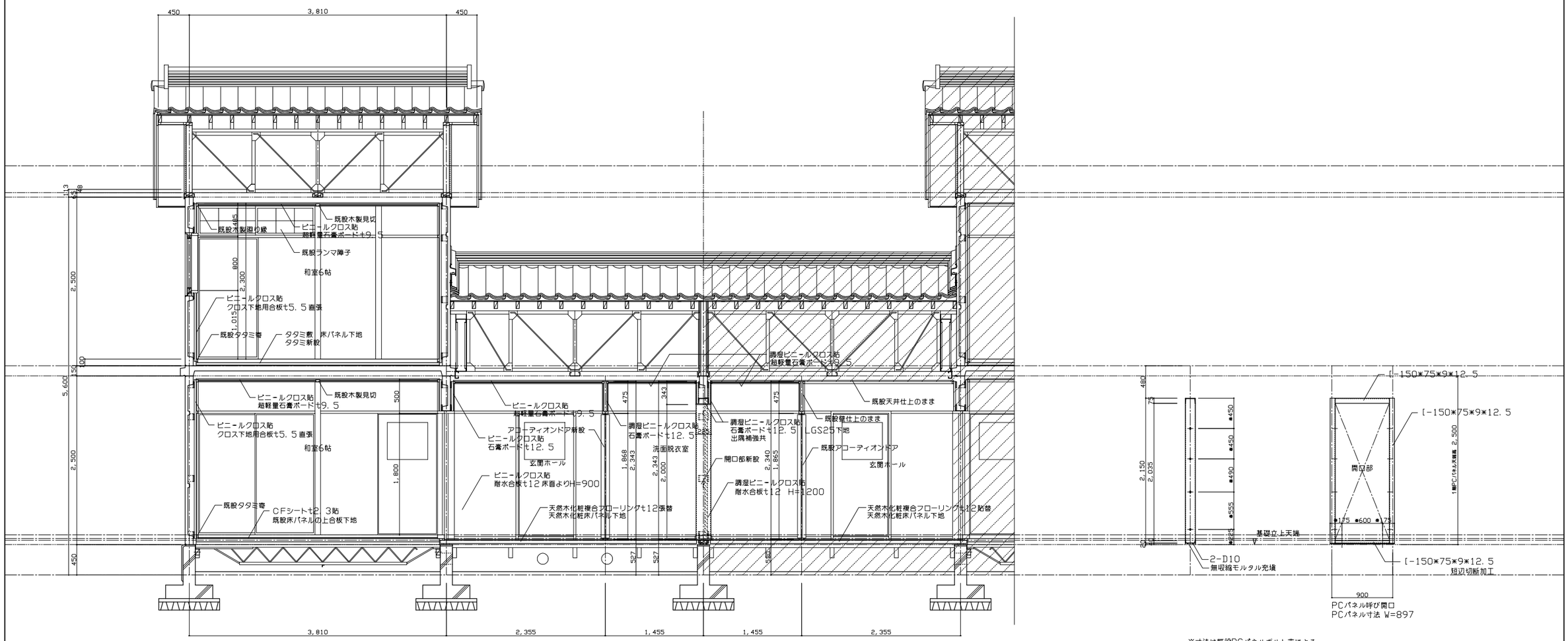

改修 B－B断面詳細図 1/30

改修対象外の範囲を示す。

※寸法は既設PCパネルボルト芯による。
設置の際には、既存ボルト類を加工して再用し、
既存アンカーボルトは現場加工して再用とする。
鉄骨部材は全て錆止塗装とする。

PCパネル壁開口補強枠詳細図 1/30

軽量鉄骨天井下地	LGS 19形
軽量鉄骨壁下地	ふかし壁下地 LGS25 Mバー
上張天井木下地	既設天井パネルの上合板野縁t12*60@450

藤居建築設計事務所
滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358
一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事
図面名称	改修断面詳細図(2)

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
1/30	・・	・・	・・		A 16

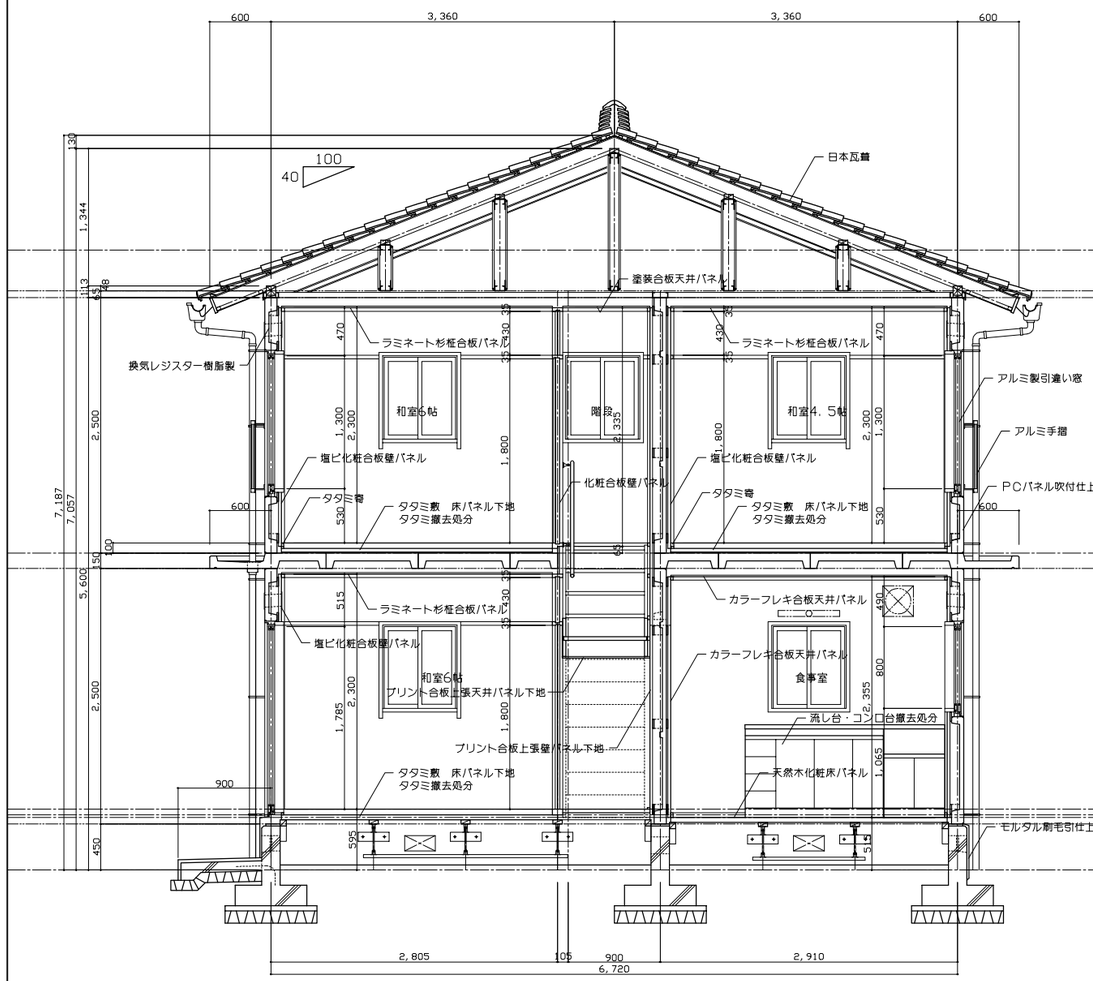

現況　A－A断面詳細図　1/30

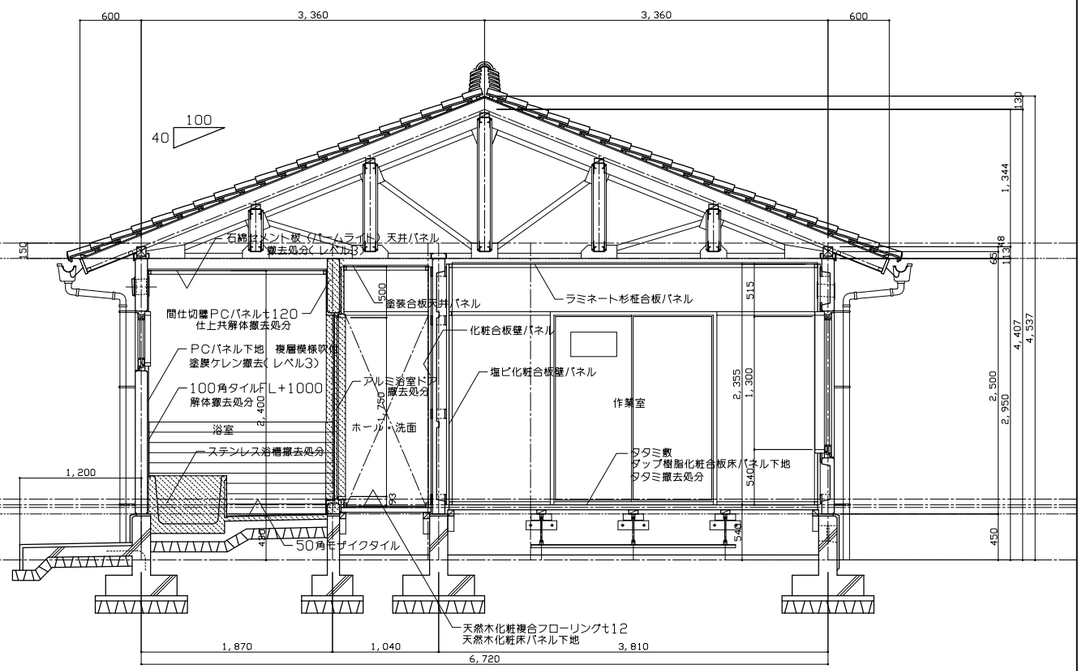

現況　C－C断面詳細図　1/30

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	図面名称	現況断面詳細図（1）	1/30	・・	・・	・・		A 17

滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358　一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

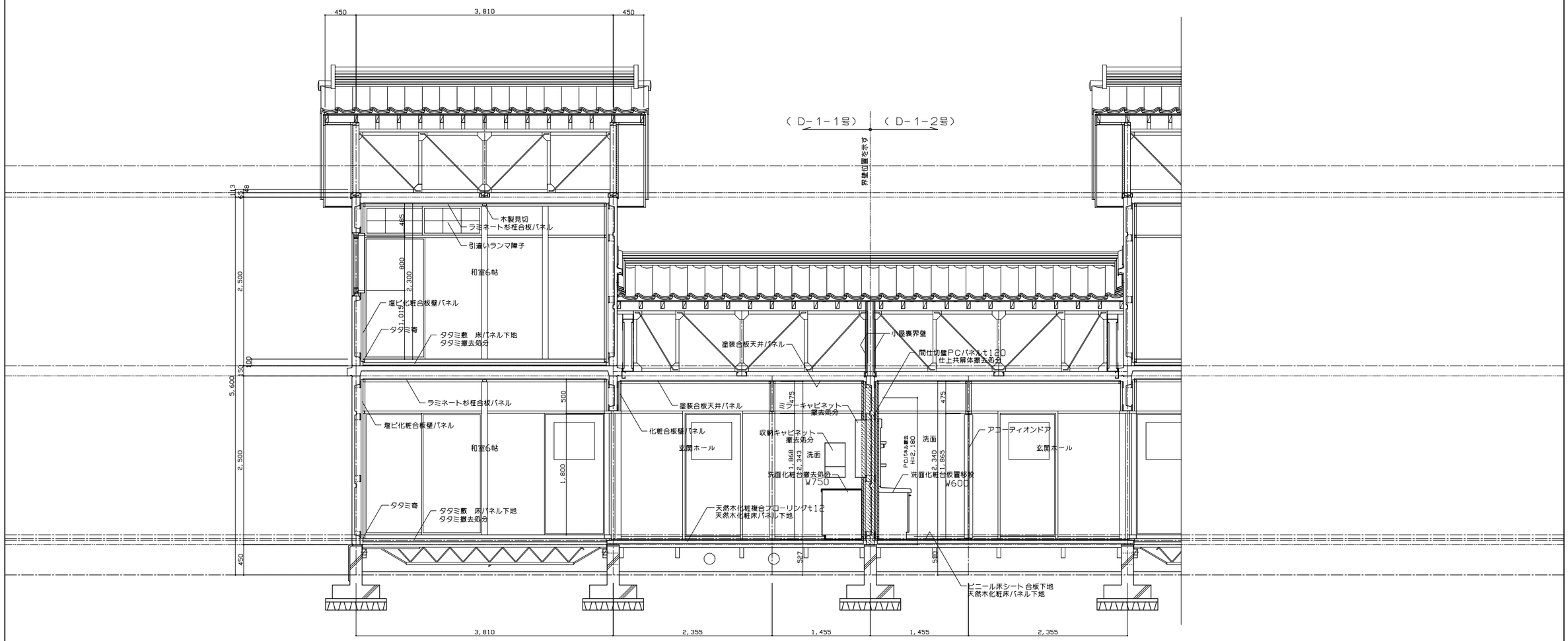

現況　B－B断面詳細図　1/30

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	図面名称	現況断面詳細図(2)	1/30	・・	・・	・・		A 18

滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358　一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

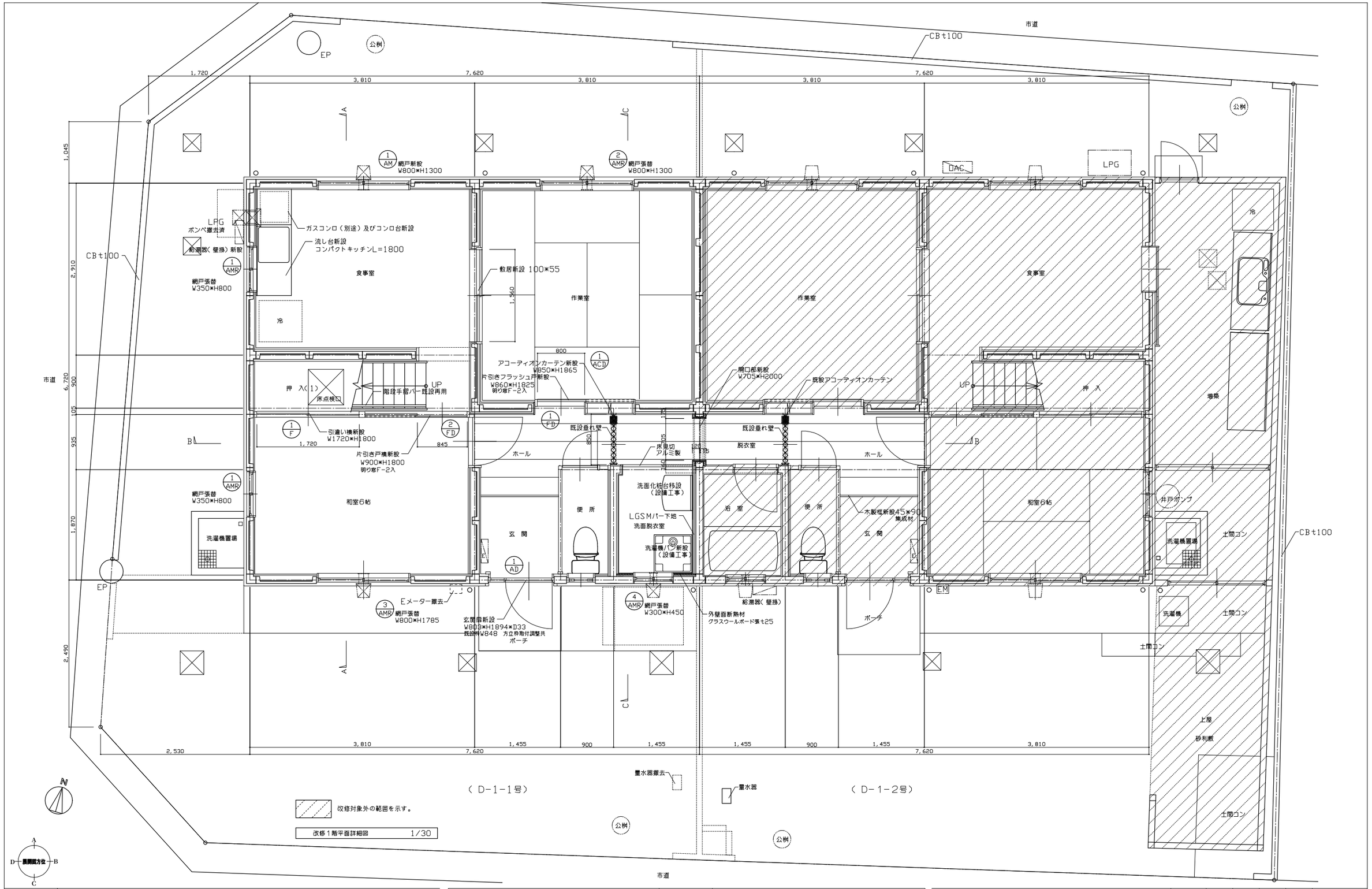

藤居建築設計事務所

工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事
図面名称	改修1階平面詳細図

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
1/30	・・	・・	・・		A 19

滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358 一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

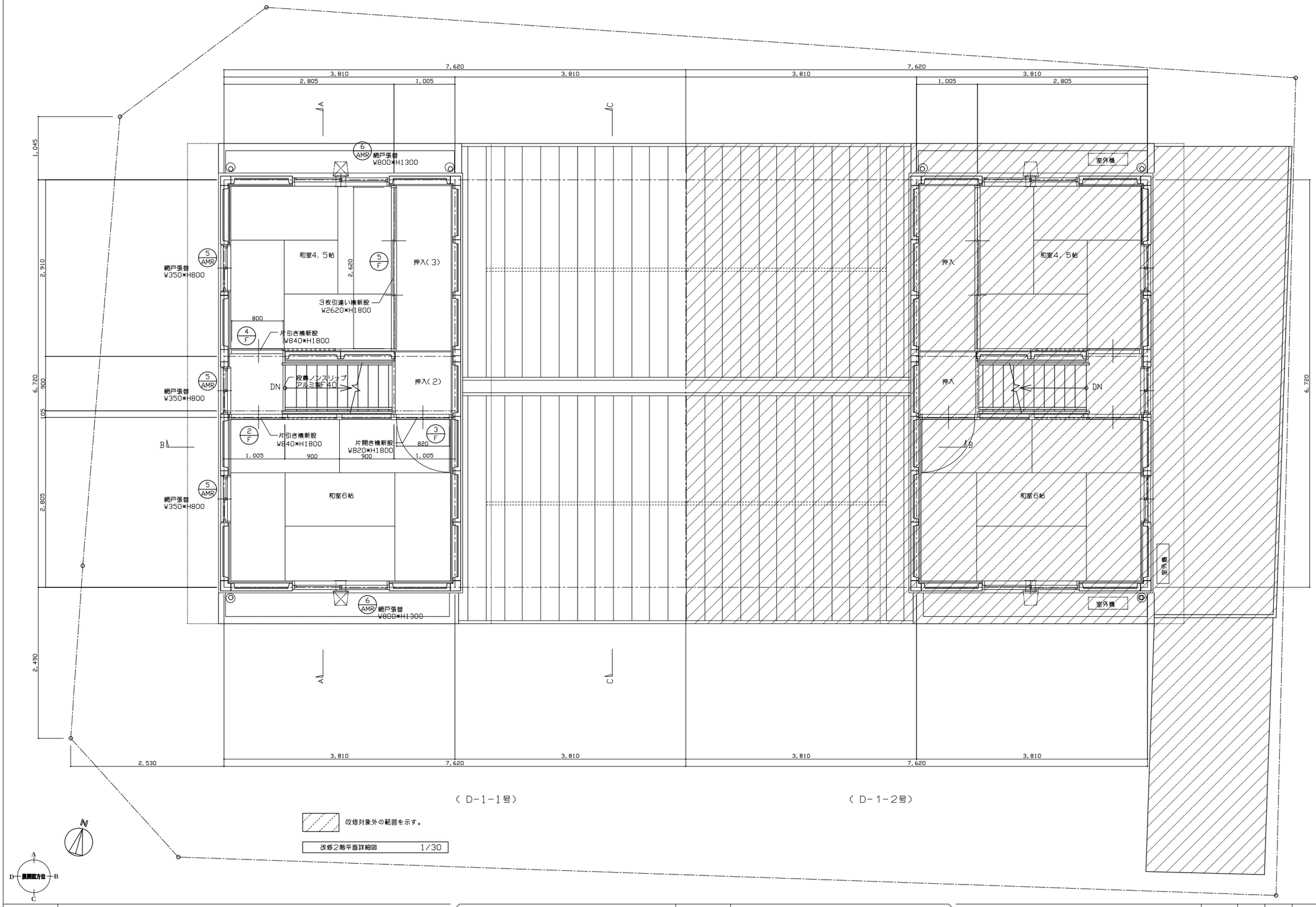

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	図面名称	改修2階平面詳細図	1/30	・・	・・	・・		A 20

滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358 一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

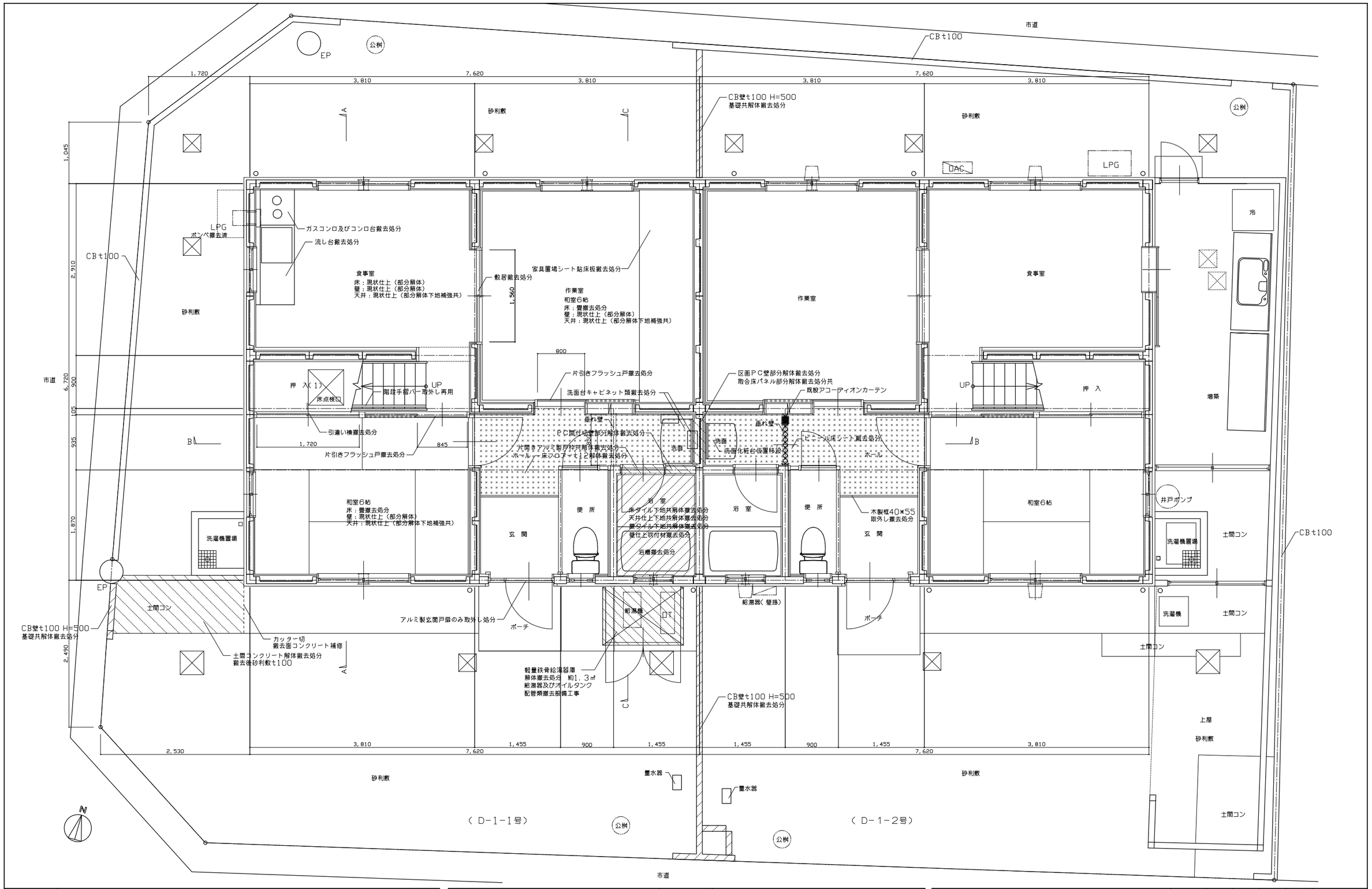

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D－１棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	図面名称	現況１階平面詳細図	1/30	・・	・・	・・		A 21

滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358　一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

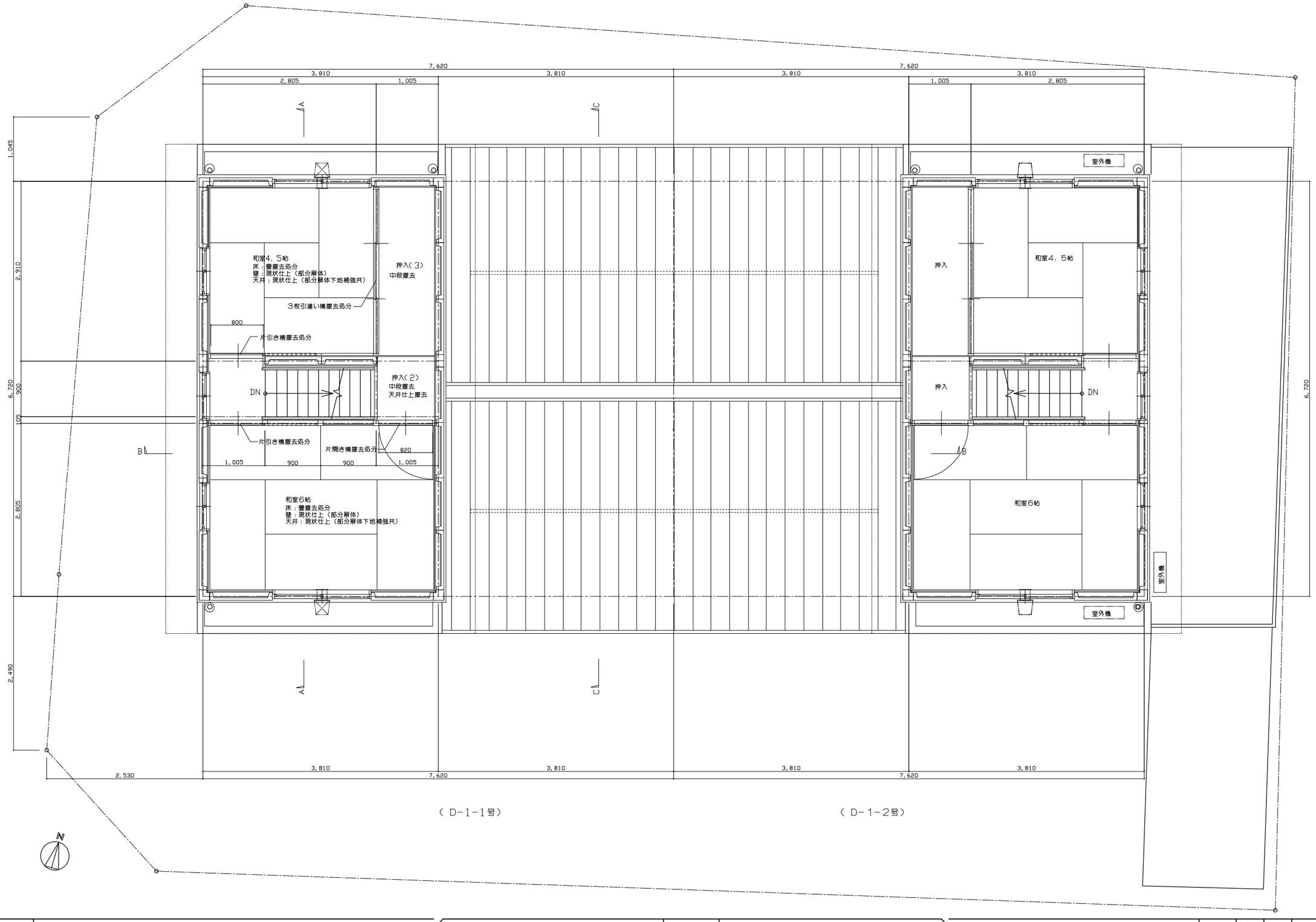

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	図面名称	現況2階平面詳細図	1/30	・・	・・	・・		A 22

滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358　一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

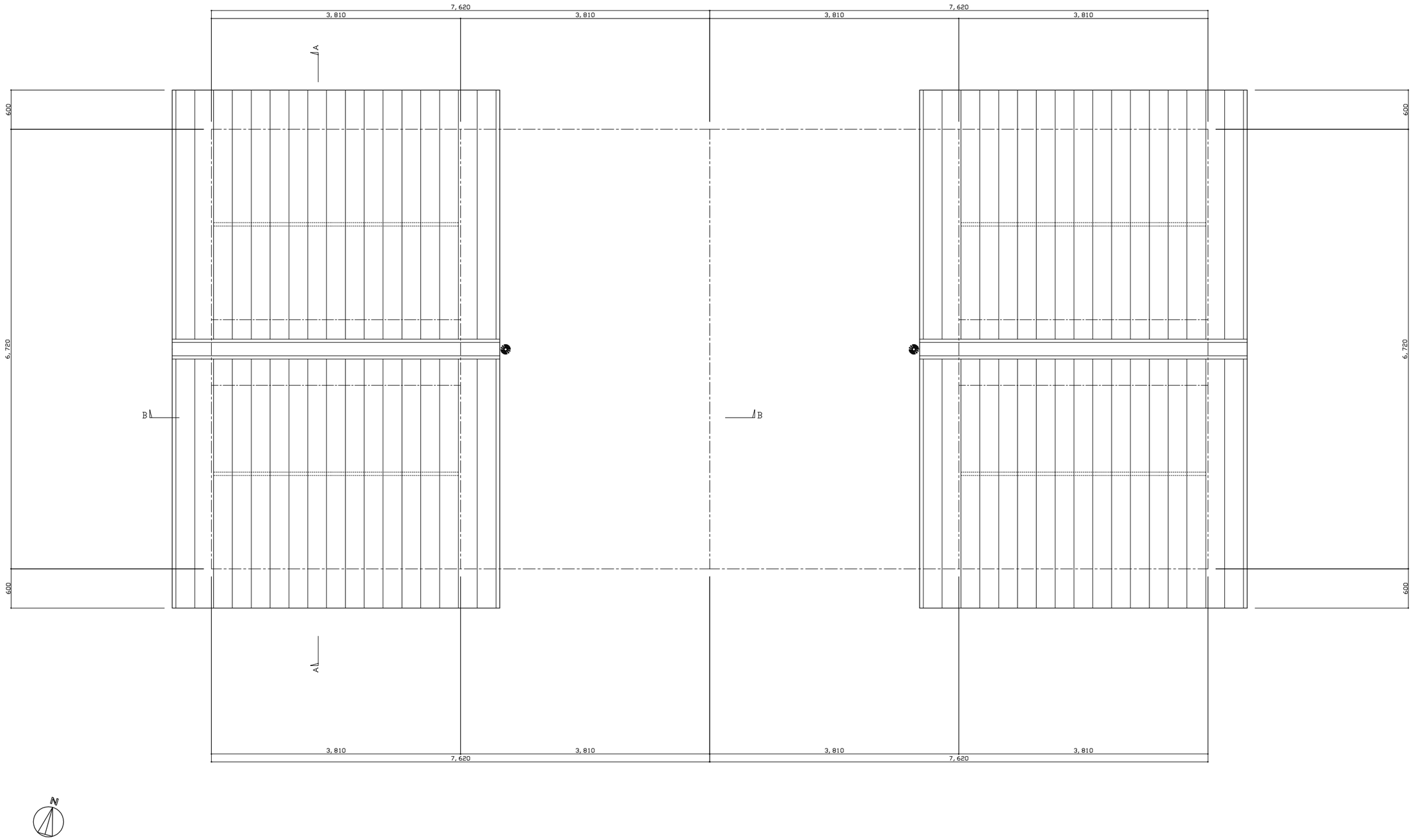

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜団地D－1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO		
	図面名称	現況　屋根伏図	1/30	・・	・・	・・		A	23	

滋賀県長浜市相撲町 647番地　TEL 0749 62 4358　一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

既製品部材	図中表記の既製品部材は建材メーカー製品のMDFを芯材とした化粧部材とする。
内装材変更	図中表記の調湿ビニールクロス及びビニールクロスは中級品とする。

藤居建築設計事務所

滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358

工事名称	改良住宅長浜団地D-1棟修繕工事
図面名称	改修展開図

一級建築士登録 第270553号 藤居茂博

SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
1/50	・・	・・	・・		A 24

藤居建築設計事務所	工事名称	改良住宅長浜田町D－1棟修繕工事	SCALES	CHECK'D	DRAWN	CHARGE	SEAL	DRAWING NO
	図面名称	現況展開図	1/50	・・	・・	・・		A 25

滋賀県長浜市相撲町 647番地 TEL 0749 62 4358 一級建築士登録 第270553号 藤居茂博